

令和2年度

# 施政方針

予算概要

三鷹市



令和 2 年 度

# 施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用  
しています (ただし表紙・中扉を除く)



# 目 次

施政方針 .....	1
予算参考資料 .....	15
総括 .....	17
I 予算の総括 .....	19
II 市債・基金 .....	23
1 市債 .....	23
2 基金 .....	24
一般会計予算 .....	25
I 概要 .....	27
II 歳入 .....	30
1 歳入の款別内訳 .....	30
2 市税 .....	33
3 地方消費税引き上げ分の使途 .....	36
4 歳入の財源区分 .....	37
III 歳出 .....	39
1 歳出の款別内訳 .....	39
2 歳出の款別財源内訳 .....	42
3 歳出の性質別・節別内訳 .....	43
IV 市民1人当たりの予算額 .....	47
V 主要事業の概要 .....	49
第1款 議会費 .....	49
第2款 総務費 .....	50
第3款 民生費 .....	66
第4款 衛生費 .....	83
第5款 労働費 .....	90
第6款 農林費 .....	91
第7款 商工費 .....	94

第8款 土木費	97
第9款 消防費	111
第10款 教育費	114
第11款 公債費	129
特別会計予算	131
I 国民健康保険事業特別会計	133
II 介護サービス事業特別会計	135
III 介護保険事業特別会計	137
IV 後期高齢者医療特別会計	140
V 下水道事業会計	142
VI 主要事業の概要	145

# 施政方針





# 施 政 方 針

## 令和 2 年度予算編成に当たって

令和 2 年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するに当たりまして、施政方針を申し上げます。

### 1 はじめに

新時代「令和」の幕開けを第 7 代三鷹市長として迎え、まもなく 1 年が経過しようとしています。これまで、緊急に対応すべき課題については、補正予算の機会等を捉えて施策を推進してきましたが、令和 2 年度予算は、市長就任後、初めての本格予算の編成となります。

振り返ってみますと、「平成」という時代は、バブル経済とともに幕を開け、平成 3 年度のバブル崩壊後、「失われた 30 年」とも言われる経済的に停滞する時代となりました。その間、私は、市の職員として、そして、副市長として、三鷹市政に携わってきましたが、経済的な停滞期にあっても三鷹市が輝き続けることができた原動力は、進取の気概をもって「人間のあすへのまち」を創造していこうという市民の皆様の熱い思いでした。

「令和」という時代を迎えても、将来の不安要素をあげればきりがありません。例えば、三鷹市では 2038 年まで人口増加が続くものと推計していますが、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が見込まれており、人口構成が変化していきます。また、住民協議会や町会などにおいても、担い手の高齢化が進んでおり、地域で支え合う仕組みづくりを含めて、あり方を見直すべき時期にあると捉えています。さらに、高度成長期に整備した公共施設は老朽化が進んでおり、時代のニーズにあわせた機能への転換を検討しながらも、安全に利用できる環境を確保するためには、計画的に更新していく必要があります。

解決すべき課題が山積すると、結論を先送りし、継続していくことに重きを置いた市政運営に陥りやすくなります。しかし、施策を継続するだけでは、まちの輝きは失われ、縮小再生産の悪循環に陥り、気づいた時には、市政運営が立ち行かなくなり、周辺自治体から埋没してしまうのではと強い危機感を抱い

ています。自治体間競争を勝ち抜くためにも、将来を見据えたビジョンを示し、施策を重点化する中で、積極果敢なまちづくりを進めていきたいと考えています。そして、新たな賑わいの創造と活性化を通して、市内外の人や事業者が三鷹市に魅力を感じ、興味を持ってまちづくりに参画していただく好循環を生み出し、三鷹のブランド力を高め、さらには、税収増と安定した財政運営へとつなげていきたいと思っています。

私は、市長就任後から、職員と議論を交わす中で施策を磨き上げ、その方向性を『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』や個別計画に盛り込みました。そして、令和2年度は、施策を具体化したうえで、議員各位及び市民の皆様のご理解をいただきながら「決断」し、共感を得て「実行」していく年度とします。

また、単なる施策の継続を前提とせず、時代の変化を読み取り、将来のまちづくりを展望する中で、市民サービスのあり方自体を抜本的に見直す大きな転換期を迎えています。私は、この抜本的な変革を伴う、新たな挑戦を「令和の大改革」と位置づけ、きめ細かく地域課題を捉えながら、改革を実行していきたいと考えています。

## 2 『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』と各個別計画に基づく施策の推進

市長就任直後の「補正予算編成にあたっての市政運営の基本的な考え方」において、私は、防災都市の構築を大きな柱に位置づけました。そして、昨年台風第19号の経験を通して、ハード・ソフト両面における防災・減災のまちづくりの重要性を再確認いたしました。

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が相次いでおり、令和元年9月の台風第15号は、千葉県を中心に強風の被害をもたらし、大規模な停電が長期化することとなりました。その1か月後の台風第19号の際には、気象庁から大雨への警戒と早めの対策が呼びかけられていたため、三鷹市においても、事前に庁内で対応を確認し、一定の態勢を整えて当日を迎えましたが、大雨は想像を超えるものとなりました。

三鷹市にとって初めて、避難所と自主避難所を開設し、私自身、避難された皆様とお話させていただきました。そして、市民の皆様の命と暮らしを守る市長としての責務の重さとともに、災害時という非日常的な活動を平常時から意

識し、災害発生時の迅速な初期活動につなげていくことの重要性を痛感いたしました。そして、多くの教訓を得る中で、課題も浮き彫りになりました。

そこで、『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』では、各施策を推進していくための基本理念を「市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める『質の高い防災・減災まちづくり』」とし、すべての施策に防災・減災の横串を通し、「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に事業展開を図っていきます。また、国際連合が掲げる「SDGs」の理念を踏まえた、誰一人として取り残さない持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。

まず、「都市再生」では、防災拠点に必要な機能、目標とする機能水準などを「防災都市づくり方針（仮称）」として策定するとともに、「三鷹市地域防災計画」の改定を行い、各防災拠点における機能を見直し、機能連携を強化することで、面的な防災都市づくりを推進します。

災害時における停電や通信環境の悪化への対応としては、帰宅困難者のスマートフォン充電などを想定した蓄電池を配備します。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに Wi-Fi 環境を整備するほか、駅前 Wi-Fi を更新して利便性向上を図るなど、通信伝達手段の多重化を図ります。

さらに、東京都の想定を踏まえた浸水ハザードマップの作成と全戸配布を行うほか、デジタル技術を活用した防災・減災対策のモデル事業などに取り組みます。

そして重点的な取組として、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を推進します。市の表玄関、三鷹の顔となる三鷹駅前が、子どもの笑顔と夢であふれる空間となるように、「子どもの森（仮称）」のイメージコンセプトを基礎として、取組を進めます。活性化の拠点となるように、「にぎわい」に寄与する施設機能の検討を進め、地権者等との合意形成を図るとともに、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」を策定します。

公共施設の老朽化への対応としては、庁舎の劣化診断などの調査結果を踏まえ、建替え・改修の基本的な方針となる「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に取り組みます。学校施設についても、同ビジョンに含める形で長寿命化計画を策定しますが、早急に対応が必要な箇所の改修工事等を先行して実施します。

また、都市計画制度を活用したまちづくりを積極的に推進します。防災・減災の視点に加え、住環境と商・工・農が調和した良好な都市環境を形成するため、用途地域等の見直しに取り組み、地域特性にあわせたまちづくりを誘導していきます。コミュニティバスについては、交通不便地域の解消とともに、まちの魅力の向上と活性化の視点を加えて、抜本的な見直しに取り組みます。そのほか、「緑と水の公園都市」や防災など、多面的な役割を担う農地を保全していくため、特定生産緑地の指定とともに、学校給食に使用する市内産農産物の購入助成制度を創設するなど、「農のあるまちづくり」を進めます。

「コミュニティ創生」においては、地域におけるつながりの希薄化が課題となっています。市民の皆様の声に耳を傾け、共感を得ながら市政へと反映し、市民本位のまちづくりを進めていくことは、ともに支えあう地域社会の実現のための基礎となります。

そこで、新たな枠組みとして、市民ボランティアで構成する「参加と協働支援チーム」を設置し、若手職員を中心とした市職員も参加しながら、地域の課題発見と解決を主体的・日常的に図っていく、参加と協働のまちづくりの取組を進めていきます。住民協議会や町会などの地域に出向き、エリアやテーマごとのワークショップ、まち歩きを開催するなど、市民の皆様とともに考え、汗を流すことで、まちの魅力発見と同時に、地域課題の解決を図っていきます。また、三鷹ネットワーク大学において、ソーシャルメディアでの市民意見等を活用した参加と協働の手法のほか、ボランティアの継続的な活動を支援する「ボランティア・ポイント制度（仮称）」の研究など、支援策の調査研究に取り組みます。

子ども・子育て支援や高齢者支援施策の分野では、人財の確保と育成が重要な課題となっています。三鷹市に魅力を感じ、生きがいをもって従事していただく環境整備が重要となることから、保育士等キャリアアップや宿舎借り上げ助成の対象を拡充するほか、介護職員の研修費補助の範囲を拡大するなど、処遇改善やキャリア形成への支援などを行います。また、令和2年3月に閉鎖となる旧どんぐり山の施設については、在宅医療・介護連携のモデル施設とともに、福祉人財育成の拠点となるような利活用に向けて、民間活力の導入も視野に入れながら調査研究を進めていきます。

学校教育の分野では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進する中で、保護者や地域で活動されている皆様の参画を得て、地域の力を生かした創意工夫と特色ある学校運営に努めてきました。この取組の成果をさらに発展的に展開していくため、令和2年度から全学園に「スクール・コミュニティ推進員」を配置するなど、「スクール・コミュニティ」として、学校を核としたコミュニティづくりに取り組んでいきます。

また、個別最適化された学びの実現に向けて調査研究を行うとともに、市独自の学力・学習状況調査を実施し、経年変化等を把握することで、指導方法の工夫改善を図ります。なお、快適な教育環境の整備として、令和3年度までに学校体育館の空調設備の整備を完了するよう、計画的に取り組めます。

さらに、災害時におけるコミュニティのあり方や新たなコミュニティの仕組みづくりについて研究を行うほか、「産後ケア事業」に宿泊型を追加し、家族等からの十分な支援を受けられない方へのサービスを拡充します。そのほか、引き続き地域ケアネットワークの活動への支援を行うなど、ともに支えあう地域社会の実現に向けた取組を進めます。

また、待機児童の解消は、市長就任直後から緊急対応方針を策定するなど、スピード感を持って取り組んできた施策の一つです。

令和2年度は、私立認可保育園1園の開設を支援し、定員拡充を図りますが、将来的には児童数の減少が見込まれていることも踏まえ、従来型の開設支援に加えて、多様な施策を組み合わせ、令和3年4月の待機児童解消を目指します。

特に、0～2歳の待機児童の解消が課題となっていることから、一定の待機児童枠を設定することも可能な東京都の「定期利用保育事業」を行う事業者への支援を新たに行います。また、認証保育所の定員に空きが生じていることなどから、認可保育園の保育料以下の負担となるように、所得区分に応じた助成制度に再構築し、認可外保育施設を利用しやすい環境を整備するなど、様々な創意工夫を図りながら早急な対応を進めることとしました。

また、学童保育所についても、地域的に待機児童が生じていますので、緊急整備方針に基づき、むらさき子どもひろばの一室を機能転換するほか、日本無線株式会社三鷹製作所跡地の開発事業における建物の一区画に、下連雀こども

り学童保育所を開設するなど、令和2年4月から定員拡充を図ります。また、民間賃貸物件を活用し、三小学童保育所を新たに整備するほか、今後の利用ニーズの推移を見据え、学校施設等への配置など多角的な視点から検討を進めます。

そのほか、特に重点を置いた施策について、その内容を申し上げます。

1点目は、市制施行70周年事業についてです。令和2年11月3日に市制施行70年の節目を迎えます。「新時代への飛躍～輝く三鷹の未来に向けて～」をテーマに、新時代の三鷹のブランド力向上を目指し、多様な周年事業を実施します。11月の記念式典に加えて、同時期に周年を迎える三鷹商工会、JA東京むさし、JR三鷹駅、小田急バス株式会社とともに、三鷹駅周辺で「ふるさと三鷹周年祭」としてイベントを開催するほか、市民の皆様へ70周年を実感していただくためのプロモーション活動、年間を通じたイベント等での冠事業の実施など、70周年を盛り上げ、今後のまちづくりに向けた機運を高めていく契機としていきます。

2点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による感動体験の創出とレガシーの創造です。1964年以来2回目の東京開催となりますが、多くの市民の皆様にとって、得がたい貴重な機会になるものと思います。市内を走る聖火リレーや各種競技の観戦による感動が記憶に刻まれ、人生に勇気と希望を与えるものと確信しています。特に、子ども達にとっては、一生の思い出となることから、この世界的なイベントを市全体で盛り上げ、記憶に残るすばらしい大会となるように取組を進めていきたいと思っております。

さらに、令和2年は、戦後75年の節目の年となります。平和への願いを次世代に継承するため、平和資料コーナーを拡充するほか、仙川公園の名称を平和への願いを込めた名称に変更するなど、平和施策を拡充します。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザについては、市民参加を図りながら、課題を検証し、更なる魅力向上につなげていくため、「総点検市民会議（仮称）」を設置します。

複数の自治体で住民情報システムを共同利用する自治体クラウドの導入については、令和3年度の稼働に向けて、システム構築に取り組みます。休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、関係機関と連携・調整しながら

ら、旧総合保健センター跡地に各機能を集約する暫定施設の整備に着手します。また、受動喫煙防止の取組としては、喫煙する人とならない人が共存できるようなマナーやルールに関する条例の制定に向けた検討を進めるとともに、三鷹駅南口「緑の小ひろば」への喫煙所の設置に向けて、関係機関と連携しながら設計を行います。なお、令和元年10月の台風第19号により大きな被害を受けた川上郷自然の村については、12月から事業を再開していますが、校外学習施設及び市民レクリエーション施設としての機能を継続していくため、体育館及び多目的広場の復旧対策工事を行い、全面復旧に向けて取り組みます。

### 3 「都市経営」の視点に立った持続可能な自治体経営の推進

将来的な人口構成の変化による税収の減少が想定され、さらに、社会保障関連経費の増加傾向が続いており、サービスの量的削減に重きを置いた従来型の行財政改革だけでは、限界があるものと捉えています。そのため、市の資産や民間活力を含めた地域資源を有効活用し、まちの活性化を通して魅力や価値を高め、さらには税収増にもつなげていく「都市経営」の視点を加え、次の5つの視点で行財政改革を推進していくこととしました。

まず、1点目として、機動的に施策を推進するため組織力の強化を図ります。

これまで、部や課の統合により職員定数を削減し、スケールメリットを生かした組織運営を行ってきましたが、規模が大きいために業務が非効率になる課題も生じています。社会経済情勢が変化しニーズが多様化する中で、機動性をもって諸課題に対応する組織体制へと転換していく必要があり、規模を適正化しながら課や係を新設することとしました。

これまで係で行ってきた業務を独立させ、広報メディア課、労働安全衛生課、都市農業課、都市交通課とします。また、高齢者人口や業務量の増加を見据え、介護保険に関する事務を高齢者支援課から分離し、介護保険課とするなど、目的意識を明確にしながら、地域の特性を生かしたまちづくりやきめ細かなサービスを提供するための推進体制を整備します。

また、多様化、複雑化する諸課題に的確かつ迅速に対応するため、法的な資格を有する職員として特定任期付職員を新たに配置するなど、組織力の強化を

図ります。

2点目は、働き方改革と職員定数の適正な管理の推進です。

令和元年度に策定する「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画（後期計画）」に基づき、性別にかかわらず育児又は介護と仕事との両立を実現するなど、職員が働きやすい環境づくりに率先して取り組みます。学校における働き方改革としては、部活動指導員や副校長業務支援員を増配置するなど、教員の負担を軽減し、学校教育の質の向上を図ります。

また、学校給食調理業務とリサイクル市民工房の運營業務について、サービスの質を維持しながら委託化を行い、職員配置を見直します。その一方で、事業の新規・拡充に係る職員配置を行うなど、職員定数の適正な管理を進めます。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度を導入し、非常勤特別職職員との職務を整理したうえで、任用、勤務条件等を明確にするなど制度の趣旨に沿った運用に努めていきます。

3点目は、デジタル技術等を活用した業務の効率化と利便性の向上です。

AI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務の自動化）などの先進技術を活用し、手書きの申請書類等を電子データに変換して入力業務を自動化するなど、業務の効率化を図ります。また、令和元年度から「ごみ分別案内サービス」で実施しているAIを活用した問合せ自動応答システムを拡充し、新たなサービスを追加して実施します。さらに、将来的な人口減少に伴う窓口業務のあり方などを見据え、事務負担の最適化を図る中で、行政サービスの利便性向上を図ります。

4点目は、行政サービスの適正化に向けた再点検です。

予算編成を通して、事業に要する経費とサービス水準を検証し、質と量の再点検を行いました。多言語自動翻訳ソフトを活用し、「広報みたか」を10言語で電子配信するなど、頻度と鮮度の高い情報提供を拡充して実施する一方で、従来の英語版広報紙を廃止します。

また、訪問介護等利用者助成については、公費による低所得者の介護保険料軽減措置が拡充されてきており、被保険者の負担の公平性を確保する観点から廃止することとしました。

5点目は、受益と負担の適正化の推進です。



受益と負担の適正化は、自治体経営の根幹となる考え方で、これまでも定期的に対象事業費と使用料収入とのバランスについて検証を行ってきました。令和元年10月から消費税率が引き上げられたため、改めて使用料及び手数料等全般について検証を行いました。

検証の結果、概ね均衡が図られていることを確認しましたが、学童保育所育成料については、待機児童解消を進める中で、指定管理料が増加傾向にあるため、令和3年度からの見直しに向けた検討を行っていきます。なお、国民健康保険税については、一般会計からの多額の法定外繰入による支援を行わざるを得ない厳しい財政状況が続いていることから、低所得者の負担に十分配慮しながら国民健康保険運営協議会の審議を経て、改定を行うこととしました。

以上、5つの視点で行財政改革を進めていきますが、持続可能な自治体経営には、強固な財政基盤の構築が不可欠となります。

地方財政を取り巻く課題としては、ふるさと納税の影響の拡大による減収があります。令和2年度は8億円を超える規模の減収と見込んでおり、市政運営に支障が生じるレベルにまで達しています。普通交付税不交付団体の三鷹市は減収分が補填されないため、財政運営を直撃する大きな課題となっています。そこで、クラウドファンディングを実施し、事業の趣旨に賛同をいただきながら広く財源確保を呼びかけるほか、新たにふるさと納税への返礼を開始し、市の魅力を幅広く発信しながら、多くの寄付をいただけるような取組を進めていきます。

また、令和元年10月からの消費税率の引き上げにあわせて、法人市民税法人税割の一部国税化が拡大され、令和2年度から減収の影響が顕在化し、令和3年度には平年度化して減収が拡大します。今回の一部国税化に伴う減収分については、普通交付税の交付・不交付を問わず、東京都からの法人事業税交付金で一部補填されることとなりました。不交付団体を狙い撃ちしたかのような措置が回避されたことは評価するものの、国と地方の役割分担に応じた財源配分と総体としての地方財源の充実こそが、真の地方分権に資するものであり、引き続き、東京都市長会を中心に要望活動を行っていきます。

さらに、国や東京都の補助金を積極的に活用し、市の施策に合致した取組を進めます。令和元年に拡充された東京都の認可外保育施設利用支援事業補助金

を活用して、認可外保育施設利用助成を所得区分に応じた助成へと再構築するなど、待機児童解消の取組を進めることとしました。なお、学校施設の空調設備やトイレ改修については、国の補正予算を含めた学校施設環境改善交付金の活用に向けて、令和元年度3月補正予算に計上し、令和2年度に繰越して実施することとしています。

持続可能な自治体経営を進めていくうえで必須となる財政基盤の構築に向けては、市債の借入の抑制とともに、基金残高を確保することとしました。市債については、借入額を抑制する中で、世代間負担の公平性を確保する観点から、都市再生や公共施設の予防保全の財源として活用を図ります。なお、公債費については、今後も減少傾向が続くものと推計しています。また、基金については、残高を確保しながら、令和元年度に創設・再編した基金の趣旨を踏まえた活用を図ります。子ども・子育て支援や学校教育の分野においては、待機児童解消や学校における個別最適化された学びの実現に向けた取組、さらに、障がい、高齢、健康施策においては、介護人財の確保支援や産後ケア事業の拡充などに有効に活用します。

なお、『第5次三鷹市基本計画』の計画期間内に三鷹駅南口再開発、環境センター跡地の利活用、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新、公共施設の長寿命化などの事業が本格化し、多額の経費を要することが想定されています。そのため、市債の借入と基金のとりくずしを抑制するとともに、当初予算において、まちづくり施設整備基金の元金積立てを計上するなど、将来の財政負担を見据えた計画的な財源確保を図ることとしました。

#### 4 令和2年度予算の財政的特徴点

このような観点から編成した令和2年度の予算規模は、一般会計が721億8,447万6千円で、前年度と比較して32億867万4千円、4.7%の増となります。

令和2年4月に私立認可保育園3園が開設するほか、令和3年4月の新規開設1園への整備費補助を行うなど、待機児童解消の取組を進めるとともに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響が平年度化することなどから、予算規模は過去最大となります。

市政運営の根幹となる市税収入は382億8,117万円で、前年度比2億2,167万3千円、0.6%の増を見込んでいます。また、令和元年10月からの消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金が増となるなど、市税及び各種交付金を含めた一般財源総額は、前年度を大幅に上回ることとなりました。

基金のとりくずしは12億4,352万2千円で、前年度比6億6,519万3千円、34.9%の減、市債の発行予定額は12億1,530万円で、前年度比3億3,240万円で、21.5%の減となっており、市債依存度は1.7%となりました。

特別会計全体の予算規模は368億8,117万9千円で、前年度と比較して29億9,870万2千円、7.5%の減となります。これは、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計における保険給付費が増となるものの、下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行するため、特別会計が廃止されることなどが要因です。その一方で、地方公営企業法の一部を適用した新たな会計「下水道事業会計」を新設しました。

以上が、令和2年度を迎えるに当たっての施政方針及び予算概要となります。議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「令和の大改革」を断行し、子ども達の笑顔が輝き、いきいきとしたまちとして更なる活性化が図られるように、「明日のまち・三鷹」の創造に向けて、誠心誠意、努力していきたいと考えています。

議員各位におかれましては、令和2年度予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月

三鷹市長 河村 孝



# 予 算 参 考 资 料



# 総括





# I 予算の総括

令和2年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,090億6,565万5千円です。前年度予算と比較すると、2億997万2千円（0.2%）の増となります。下水道事業特別会計が令和2年度から公営企業会計へ移行するため40億6,368万4千円の皆減となったものの、一般会計が32億867万4千円（4.7%）の増、介護保険事業特別会計が6億9,936万5千円（5.3%）の増となったことなどが主な要因です。

なお、全会計の実質での純計<sup>1</sup>は1,023億5,769万円で、前年度予算と比較すると、15億8,931万2千円（1.6%）の増となります。

令和2年度から公営企業会計へ移行する下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支で1億221万9千円の純利益が見込まれ、資本的収支で6億4,969万3千円の不足が見込まれています。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		72,184,476	68,975,802	3,208,674	4.7 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	18,020,914	17,554,421	466,493	2.7
	介護サービス事業特別会計	656,659	901,762	△245,103	△27.2
	介護保険事業特別会計	13,793,024	13,093,659	699,365	5.3
	後期高齢者医療特別会計	4,410,582	4,266,355	144,227	3.4
	（下水道事業特別会計）	—	4,063,684	△4,063,684	皆減
	合 計	36,881,179	39,879,881	△2,998,702	△7.5
総 計		109,065,655	108,855,683	209,972	0.2
純 計		102,357,690	100,768,378	1,589,312	1.6

<sup>1</sup> 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

(表 1 の 2) 下水道事業会計予算総括表

(単位：千円)

区分		令和 2 年度 予 算 額
収益的収入 及び支出	収 入	3,562,208
	支 出	3,459,989
	差引き	102,219
資本的収入 及び支出	収 入	1,321,957
	支 出	1,971,650
	差引き	△649,693

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為<sup>2</sup>は表 3 のとおりです。学校空調設備使用料や休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

令和 2 年度予定事業		令和元年度予定事業		増 △減	
事 項	事業費	事 項	事業費		%
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	0.0

<sup>2</sup> 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	市議会ネットワークシステム使用料	令和3年度から 令和6年度まで	20,456
2	基幹系システムデータ移行業務委託事業	令和3年度	79,750
3	新都市再生ビジョン(仮称)策定支援業務 委託事業	令和3年度	15,000
4	固定資産評価システムサービス利用料	令和3年度から 令和13年度まで	253,464
5	納税推進センター運営業務委託事業	令和3年度	5,888
6	北野ハピネスセンター指定管理料	令和3年度から 令和7年度まで	北野ハピネスセンターの管理運 営に要する額
7	特別養護老人ホームピオーネ三鷹整備事業	令和3年度から 令和21年度まで	217,560
8	三小学童保育所C(仮称)等指定管理料	令和3年度から 令和5年度まで	学童保育所の管理運営に要する 額
9	休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用 料	令和3年度から 令和8年度まで	285,120
10	宮下橋架替事業	令和3年度	256,025
11	放置自転車保管・返還等業務委託事業	令和3年度	68,970
12	学校給食調理業務委託事業	令和3年度	163,000
13	スクールバス運行业務委託事業	令和3年度	17,068
14	学力・学習状況等調査委託事業	令和3年度	5,023
15	校庭芝生維持管理等業務委託事業	令和3年度	17,496
16	自然教室バス借上料	令和3年度	18,936

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
<b>一般会計</b>			
17	学校施設長寿命化計画（仮称）策定支援業務委託事業	令和3年度	12,500
18	学校空調設備使用料	令和3年度から 令和12年度まで	646,680
19	三鷹市土地開発公社が令和2年度に先行取得する公共用地の買取り	令和2年度から 令和7年度まで	三鷹市土地開発公社が令和2年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額
20	三鷹市土地開発公社が令和2年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	令和2年度から 令和7年度まで	三鷹市土地開発公社が令和2年度に融資を受ける事業資金1,000,000（借入限度額）に対する償還元金及び利子相当額
<b>国民健康保険事業特別会計</b>			
1	納税推進センター運営業務委託事業	令和3年度	3,925
2	特定保健指導業務委託事業	令和3年度	7,721

## Ⅱ 市債・基金

### 1 市債

令和2年度の市債<sup>1</sup>の発行事業は表4のとおりです。総計は21億2,840万円で、前年度予算と比較すると1億1,180万円(5.0%)の減となっています。

一般会計では、三鷹台駅前周辺地区の整備、宮下橋の架け替えなどの都市再生に向けた事業や、し尿投入施設等の整備に向けた旧第二体育館の解体に取り組むものの、和洋弓場整備工事の完了などにより前年度予算と比較して3億3,240万円(21.5%)の減となっています。

また、下水道事業会計では、下水道施設の長寿命化改修事業に取り組むことから、9億1,310万円の発行を予定しています。

(表4) 市債発行事業

(単位 千円)

市債の目的	限度額
<b>一般会計</b>	<b>1,215,300</b>
廃棄物処理施設整備事業	243,000
道路整備事業	460,000
都市計画事業	104,000
公営住宅整備事業	109,400
校外学習施設整備事業	155,300
中学校空調設備整備事業	28,000
生涯学習施設整備事業	115,600
企業債の目的	限度額
<b>下水道事業会計</b>	<b>913,100</b>
下水道建設事業	913,100
<b>総計</b>	<b>2,128,400</b>

<sup>1</sup> 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

## 2 基金

令和2年度の積立基金<sup>2</sup>のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では12億4,352万2千円のとりくずしを予定しています。今後の財政運営を見据えて、まちづくり施設整備基金のとりくずしを行わなかったことから、前年度予算と比較すると、6億6,519万3千円(34.9%)の減となります。なお、令和元年度に健康福祉基金と教育振興基金を再編して子ども・子育て基金を創設し、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図ることとしました。

また、介護保険事業特別会計では、3億2,734万3千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
<b>一般会計</b>	<b>1,243,522</b>	
財政調整基金	521,294	
健康福祉基金	272,000	介護人財確保事業、旧どんぐり山施設利活用、産後ケア事業 ほか健康福祉施策
子ども・子育て基金	404,000	保育士等キャリアアップ事業、認可外保育施設等利用助成事業、小中学校学力・学習調査 ほか子ども・子育て支援施策
平和基金	9,610	非核・平和事業
環境基金	36,618	先導的環境活動支援事業等
<b>介護保険事業特別会計</b>	<b>327,343</b>	
介護保険給付費準備基金	327,343	保険給付事業、地域支援事業等
<b>総 計</b>	<b>1,570,865</b>	

<sup>2</sup> 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

# 一般会計予算





# I 概要

---

令和2年度の一般会計の歳入歳出予算額は、721億8,447万6千円で、前年度予算と比較すると、32億867万4千円（4.7%）の増となっています。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化が平年度化するほか、待機児童解消に向けた私立認可保育園の開設支援や3園の新規開設による事業費の増、利用実績等を反映した障がい者（児）の自立支援給付費の増など、社会保障関連経費が増加傾向にあります。また、三鷹台駅前広場や都市計画道路3・4・13号（牟礼）の用地取得費、し尿投入施設等の整備に向けた旧第二体育館の解体工事や住民情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの構築に係る経費が増となることなどから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去10年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表6、過去10年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ1のとおりです。市税については、ふるさと納税の影響の拡大や法人市民税法人税割の一部国税化により市民税が減となるものの、家屋の新增築などを反映して固定資産税・都市計画税が増となることなどから、前年度と比較して2億2,167万3千円（0.6%）の増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

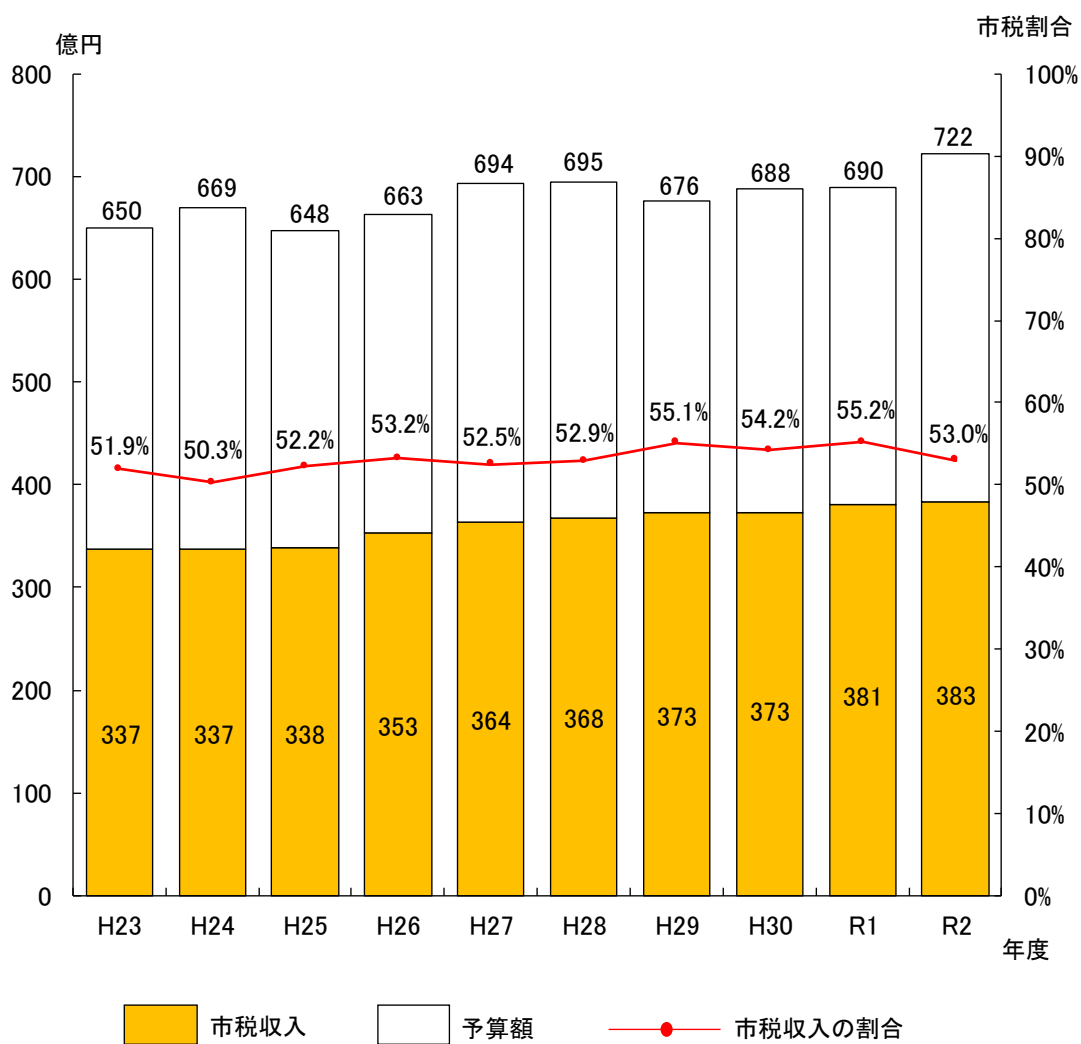
		平成23年度		24年度		25年度		26年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	64,987	0.8%	66,922	3.0%	64,789	△3.2%	66,335	2.4%
	うち市税	33,748	0.8%	33,685	△0.2%	33,812	0.4%	35,272	4.3%
決算	歳入	64,144	△0.03%	68,733	7.2%	64,749	△5.8%	67,720	4.6%
	うち市税	34,461	1.0%	34,362	△0.3%	34,820	1.3%	37,228	6.9%
	歳出	62,709	0.2%	67,373	7.4%	63,299	△6.0%	66,215	4.6%
人 口		179,533人		179,644人		179,938人		180,570人	

		27年度		28年度		29年度		30年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	69,401	4.6%	69,539	0.2%	67,620	△2.8%	68,828	1.8%
	うち市税	36,433	3.3%	36,793	1.0%	37,290	1.4%	37,340	0.1%
決算	歳入	70,976	4.8%	70,023	△1.3%	67,154	△4.1%	69,607	3.7%
	うち市税	37,248	0.1%	38,097	2.3%	37,235	△2.3%	38,294	2.8%
	歳出	69,522	5.0%	68,738	△1.1%	65,327	△5.0%	67,703	3.6%
人 口		182,570人		183,951人		185,725人		186,680人	

		令和元年度		2年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	68,976	0.2%	72,184	4.7%
	うち市税	38,059	1.9%	38,281	0.6%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		187,571人		188,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、令和2年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



## Ⅱ 歳入

### 1 歳入の款別内訳

令和2年度の歳入予算の款別<sup>1</sup>内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					2	1
1. 市 税	38,281,170	38,059,497	221,673	0.6 %	53.0 %	55.2 %
2. 地 方 譲 与 税	287,081	261,573	25,508	9.8	0.4	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	56,591	59,984	△3,393	△5.7	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	291,760	305,565	△13,805	△4.5	0.4	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	161,519	195,536	△34,017	△17.4	0.2	0.3
6. 法 人 事 業 税 金	174,461	—	174,461	皆増	0.2	—
7. 地 方 消 費 税 金	4,162,933	3,102,505	1,060,428	34.2	5.8	4.5
8. 自 動 車 取 得 税 金	13	72,922	△72,909	△100.0	0.0	0.1
9. 環 境 性 能 割 金	66,525	25,761	40,764	158.2	0.1	0.0
10. 地 方 特 例 金	148,596	133,304	15,292	11.5	0.2	0.2
11. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
12. 交 通 安 全 対 策 金	18,561	19,436	△875	△4.5	0.0	0.0
13. 分 担 金 担 び 金	514,609	1,112,939	△598,330	△53.8	0.7	1.6
14. 使 用 料 数 及 び 料	1,171,202	1,151,246	19,956	1.7	1.6	1.7

<sup>1</sup> 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					2	1
15. 国 庫 支 出 金	12,085,867	10,918,227	1,167,640	10.7	16.8	15.8
16. 都 支 出 金	9,976,233	8,423,437	1,552,796	18.4	13.8	12.2
17. 財 産 収 入	529,623	49,012	480,611	980.6	0.7	0.1
18. 寄 附 金	32,607	607	32,000	5,271.8	0.1	0.0
19. 繰 入 金	1,243,523	1,908,716	△665,193	△34.9	1.7	2.8
20. 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.4	1.5
21. 諸 収 入	766,301	627,834	138,467	22.1	1.1	0.9
22. 市 債	1,215,300	1,547,700	△332,400	△21.5	1.7	2.2
合 計	72,184,476	68,975,802	3,208,674	4.7	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、令和3年度以降の木材利用の促進の財源とするため、令和2年度は基金積立金に充当します。

### <主な款の増減内容>

市 税	382 億 8,117 万円	+2 億 2,167 万 3 千円 (+0.6%)
-----	----------------	---------------------------

市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。

ふるさと納税の影響の拡大などにより個人市民税が減となるほか、売渡本数の減少により市たばこ税が減となるものの、新增築家屋の増などにより固定資産税・都市計画税が増となることなどから増となります。

法人事業税交付金	1 億 7,446 万 1 千円	+1 億 7,446 万 1 千円 (皆増)
----------	------------------	------------------------

都道府県税である法人事業税の一定割合が、従業者数によって按分され、東京都から交付されます。

市町村の税源の偏在是正と財政力格差の縮小を図るため、令和元年 10 月 1 日以後に納付される法人事業税から、その税収の一定割合が新たに市町村に交付されることから皆増となります。

地方消費税交付金	41 億 6,293 万 3 千円	+10 億 6,042 万 8 千円 (+34.2%)
----------	-------------------	-----------------------------

市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の 1/2 額が、人口や消費額で按分され、東京都から交付されます。

令和元年 10 月の消費税率の引き上げ及び暦日（納税者が国に払い込む月の暦日）要因などに伴い増となります。

分担金及び負担金	5 億 1,460 万 9 千円	△5 億 9,833 万円 (△53.8%)
保育所保育料負担金や各種福祉施設の措置費負担金など、受益者負担の観点から負担金を徴収し ます。	令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたこと に伴い、保育所保育料負担金が減となります。	
国庫支出金	120 億 8,586 万 7 千円	+11 億 6,764 万円 (+10.7%)
国からの交付金の中で、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたこと に伴い施設型給付費負担金などが増となるほか、私立認可保 育園 1 園の新規整備などに伴い保育所等整備交付金が増とな ります。	
都支出金	99 億 7,623 万 3 千円	+15 億 5,279 万 6 千円 (+18.4%)
東京都からの交付金の中で、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。	三鷹台駅前周辺地区整備事業の財源である道路橋梁費補助 金に加え、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始 されたことに伴い施設型給付費負担金等が増となるほか、国勢 調査の財源である統計調査費委託金などが増となります。	
財産収入	5 億 2,962 万 3 千円	+4 億 8,061 万 1 千円 (+980.6%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。	中原三丁目公共用地は令和元年度に売却する予定でしたが、 良好な環境の創出と財源確保の観点からプロポーザル方式で 令和 2 年度に売却することとしたため増となります。	
繰入金	12 億 4,352 万 3 千円	△6 億 6,519 万 3 千円 (△34.9%)
特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があり ます。	令和元年度に創設した子ども・子育て基金でとりくずしを行 うものの、今後本格化する都市再生を見据え、まちづくり施設 整備基金のとりくずしを行わないことなどから減となります。	
諸収入	7 億 6,630 万 1 千円	+1 億 3,846 万 7 千円 (+22.1%)
他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目で、延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、雑入など があります。	台風により被災した川上郷自然の村の災害共済金収入や保 育園の給食材料費負担金収入の新たな計上により増となりま す。	
市債	12 億 1,530 万円	△3 億 3,240 万円 (△21.5%)
市の借金に当たるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	三鷹台駅前の広場整備に向けた用地の取得やし尿処理施設 等の整備に向けた旧第二体育館解体工事に係る事業債などが 増となるものの、和洋弓場整備工事や中仙川改修工事の完了な どにより減となります。	

## 2 市税

令和2年度の市税は、表8のとおり、総額で382億8,117万円、前年度予算と比較して2億2,167万3千円（0.6%）の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

### ① 個人市民税

納税義務者の増加はあるものの、ふるさと納税の影響の拡大などにより、前年度比5,692万2千円（0.3%）の減を見込んでいます。

### ② 固定資産税・都市計画税

家屋の新增築の増などの影響により、前年度比で固定資産税2億5,353万7千円（1.8%）及び都市計画税3,396万1千円（1.3%）の増を見込んでいます。

### ③ 市たばこ税

令和2年10月から税率の引き上げがあるものの、売渡本数の減少の影響により、2,898万7千円（3.9%）の減を見込んでいます。

税目別予算額の過去10年間の推移は、グラフ2のとおりです。

(表8) 市税の税目別予算額の内訳

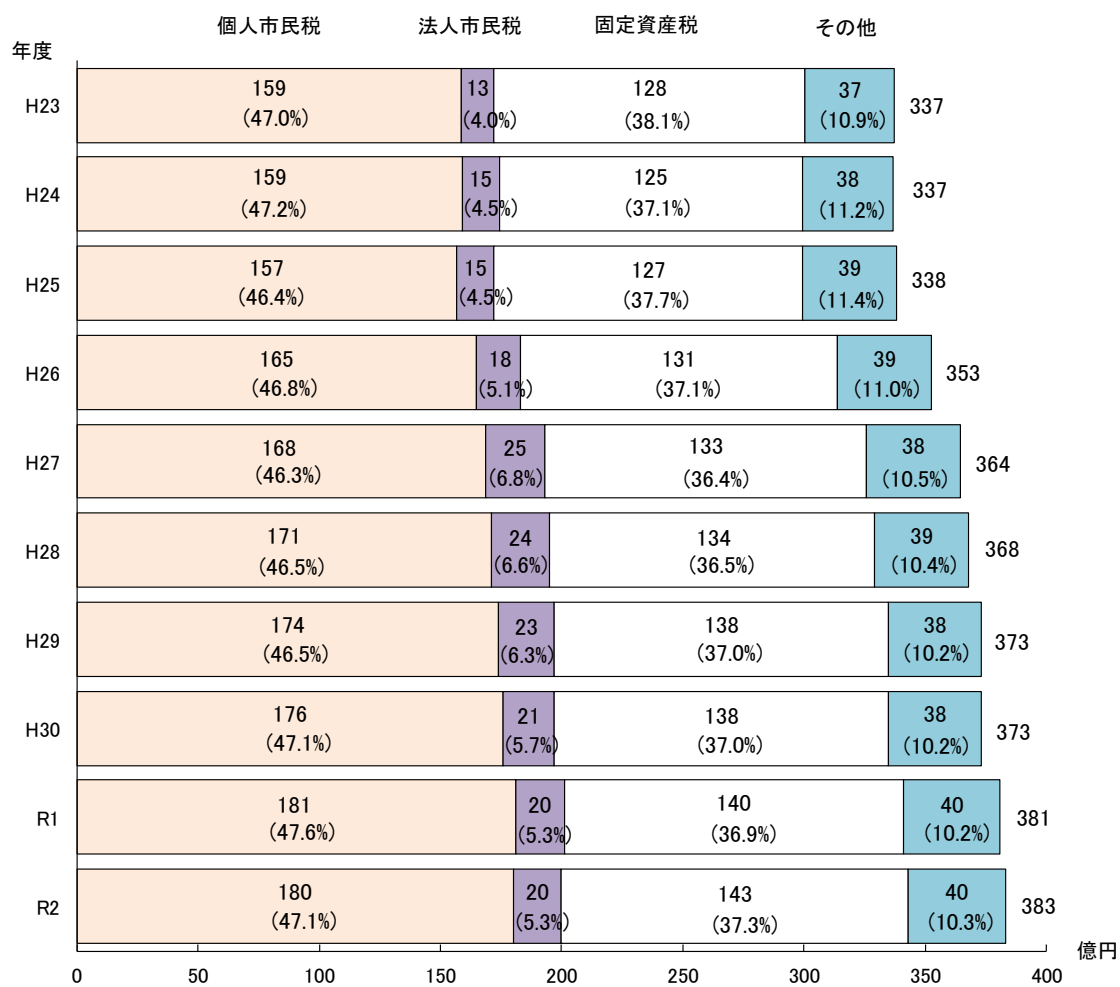
税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	令和2年度	令和元年度			2	1
1. 市 民 税	千円 20,064,117	千円 20,115,812	千円 △51,695	% △0.3	% 52.4	% 52.9
個 人	18,042,255	18,099,177	△56,922	△0.3	47.1	47.6
法 人	2,021,862	2,016,635	5,227	0.3	5.3	5.3
2. 固 定 資 産 税	14,292,604	14,039,067	253,537	1.8	37.3	36.9
3. 軽 自 動 車 税	107,688	102,096	5,592	5.5	0.3	0.3
4. 市 た ば こ 税	710,114	739,101	△28,987	△3.9	1.9	1.9
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	409,585	400,320	9,265	2.3	1.1	1.0
7. 都 市 計 画 税	2,697,060	2,663,099	33,961	1.3	7.0	7.0
合 計	38,281,170	38,059,497	221,673	0.6	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業



(グラフ 2) 税目別予算額の推移



### 3 地方消費税引き上げ分の使途

平成26年4月1日から消費税率が改定（5%→8%）され、さらに令和元年10月1日に消費税率の改定（8%→10%）が行われたことにより、地方消費税（消費税率換算）についても段階的（1%→1.7%→2.2%）に引き上げられます。また、引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費<sup>2</sup>を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は41億6,293万3千円で、そのうち25億402万7千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実<sup>3</sup>や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表9）地方消費税引き上げ分の使途

（単位 千円）

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	5,599,605	2,139,628	1,793,318	0	125,698	1,540,961	239,216
	高齢者福祉事業	876,802	25,735	58,007	0	110,644	682,416	105,937
	児童福祉事業	13,933,071	3,966,402	3,970,191	0	969,041	5,027,437	780,451
	母子福祉事業	276,127	28,147	55,956	0	70,228	121,796	18,907
	生活保護扶助事業	6,376,747	4,728,650	265,630	0	55,000	1,327,467	206,074
	その他社会福祉事業	618,249	91,677	66,873	0	12,599	447,100	69,407
	小計	27,680,601	10,980,239	6,209,975	0	1,343,210	9,147,177	1,419,992
社会保険	介護保険事業	2,153,724	54,474	27,237	0	0	2,072,013	321,656
	国民健康保険事業	2,581,129	110,903	326,369	0	0	2,143,857	332,809
	後期高齢者医療保険事業	1,844,862	0	200,133	0	0	1,644,729	255,324
	年金事務事業	7,731	7,731	0	0	0	0	0
	小計	6,587,446	173,108	553,739	0	0	5,860,599	909,789
保健衛生	疾病予防対策事業	619,436	14,884	64,396	0	38,650	501,506	77,853
	健康増進事業	892,295	18,895	141,730	0	110,732	620,938	96,393
	小計	1,511,731	33,779	206,126	0	149,382	1,122,444	174,246
合計	35,779,778	11,187,126	6,969,840	0	1,492,592	16,130,220	2,504,027	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

<sup>2</sup> 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成21年度税制改正法附則104条）をいう。

<sup>3</sup> ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

#### 4 歳入の財源区分

表 10 は令和 2 年度の歳入予算を、一般財源<sup>4</sup>と特定財源<sup>5</sup>に区分して示しています。また、グラフ 3 は、一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移を示しています。

令和 2 年度は、一般財源が 63.9%、特定財源が 36.1%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、地方消費税交付金が増となるほか、中原三丁目公共用地の売払いによる財産収入の増などにより一般財源は増となります。また、幼児教育・保育の無償化により国・都支出金が増となることなどから、特定財源についても増となります。特定財源の伸びが一般財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が 0.2 ポイント減少し、特定財源の割合が 0.2 ポイント増加しました。

(表 10) 歳入の財源区分

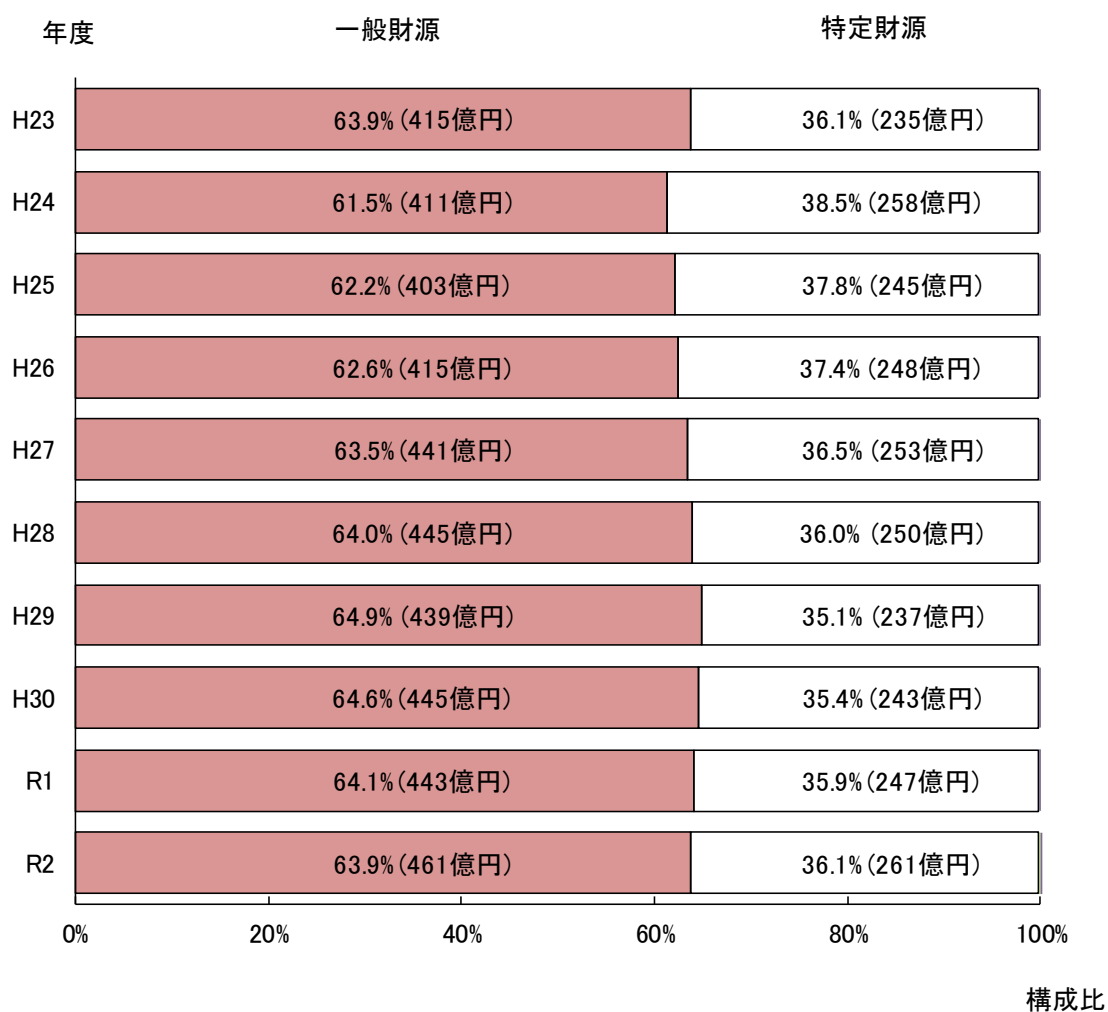
(単位 千円)

年度 財源区分		令和 2 年度		令和元年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		46,098,551	63.9%	44,239,292	64.1%	1,859,259	△0.2 ポイント
特定 財 源	国・都 支出金	22,062,100	30.5	19,341,664	28.0	2,720,436	2.5
	市債	1,215,300	1.7	1,547,700	2.3	△332,400	△0.6
	その他	2,808,525	3.9	3,847,146	5.6	△1,038,621	△1.7
	計	26,085,925	36.1	24,736,510	35.9	1,349,415	0.2
合計		72,184,476	100.0	68,975,802	100.0	3,208,674	—

<sup>4</sup> 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

<sup>5</sup> 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



## Ⅲ 歳 出

### 1 歳出の款別内訳

令和2年度の歳出予算の款別内訳<sup>1</sup>と構成比等は表11、過去10年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ4のとおりです。

(表11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

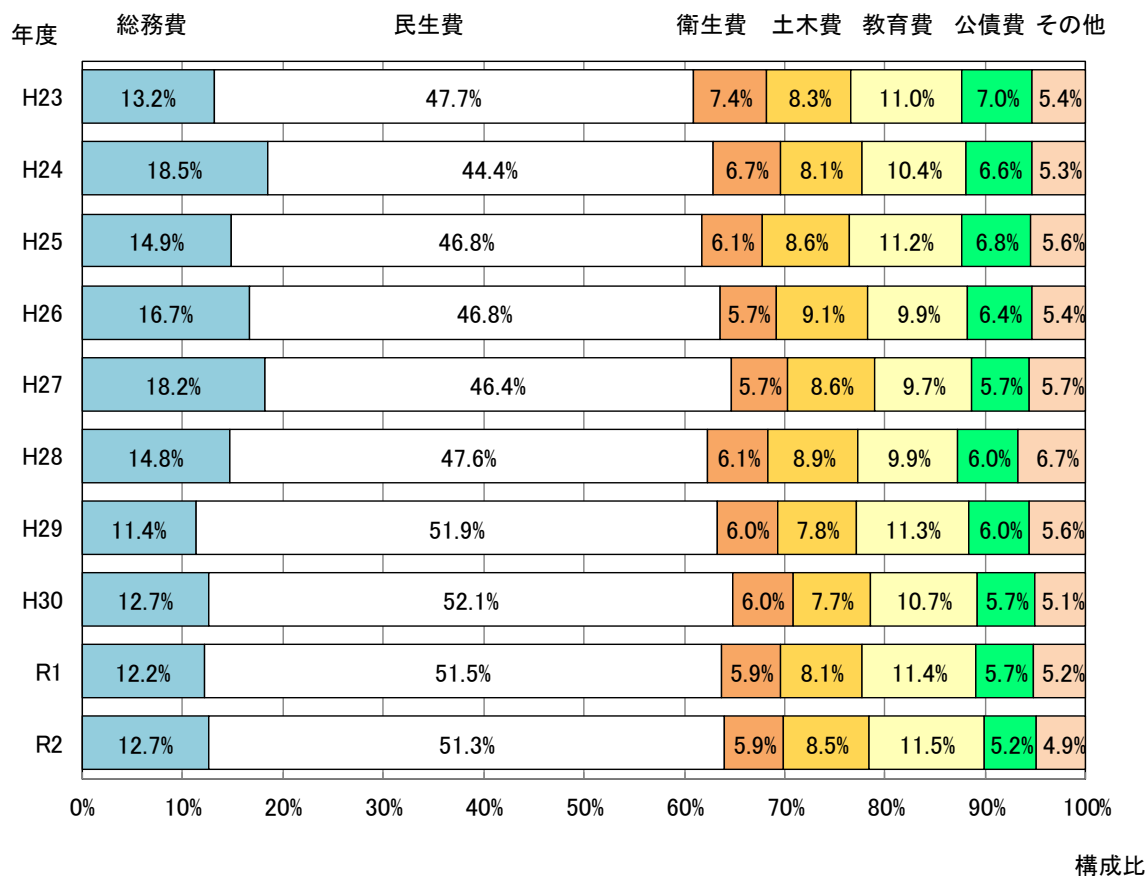
款	年 度 令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					2	1
1. 議 会 費	508,627	516,191	△7,564	△1.5 %	0.7 %	0.8 %
2. 総 務 費	9,166,578	8,443,557	723,021	8.6	12.7	12.2
3. 民 生 費	37,015,397	35,498,335	1,517,062	4.3	51.3	51.5
4. 衛 生 費	4,291,634	4,069,991	221,643	5.4	5.9	5.9
5. 労 働 費	66,619	71,308	△4,689	△6.6	0.1	0.1
6. 農 林 費	162,380	199,609	△37,229	△18.7	0.2	0.3
7. 商 工 費	479,011	430,641	48,370	11.2	0.7	0.6
8. 土 木 費	6,151,166	5,611,489	539,677	9.6	8.5	8.1
9. 消 防 費	2,210,571	2,214,383	△3,812	△0.2	3.1	3.2
10. 教 育 費	8,301,536	7,837,074	464,462	5.9	11.5	11.4
11. 公 債 費	3,730,957	3,958,992	△228,035	△5.8	5.2	5.7
12. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.1	0.0
( 諸 支 出 金 )	—	24,232	△24,232	皆減	—	0.2
合 計	72,184,476	68,975,802	3,208,674	4.7	100.0	100.0

<sup>1</sup> 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	91 億 6,657 万 8 千円	+7 億 2,302 万 1 千円 (+8.6%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	市民センター駐輪場の整備が完了するものの、自治体クラウドの導入に向けたシステムの構築作業等や国勢調査、マイナンバーカードの普及促進に係る経費が増となるほか、まちづくり施設整備基金の積み立てを行うことなどから増となります。	
民生費	370 億 1,539 万 7 千円	+15 億 1,706 万 2 千円 (+4.3%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	私立認可保育園の整備や3園の新規開設、認可外保育施設の利用助成事業及び定期利用保育などの待機児童対策に係る事業費が増となるほか、障がい者の自立支援に係る介護給付費の伸びなどにより増となります。	
衛生費	42 億 9,163 万 4 千円	+2 億 2,164 万 3 千円 (+5.4%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	ふじみ衛生組合負担金が増となるほか、ごみ収集業務の労務単価等を反映して可燃・不燃ごみ収集関係費等が増となります。	
土木費	61 億 5,116 万 6 千円	+5 億 3,967 万 7 千円 (+9.6%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	中仙川改修工事が完了したものの、三鷹台駅前広場の整備と都市計画道路3・4・13号(牟礼)の整備に向けた用地取得とともに、宮下橋の架替工事に着手することなどから増となります。	
教育費	83 億 153 万 6 千円	+4 億 6,446 万 2 千円 (+5.9%)
小中学校教育や生涯学習、スポーツの推進などに必要な経費	和洋弓場整備工事が完了することなどから減となるものの、幼児教育・保育の無償化により幼稚園等の施設利用に係る給付費等が増となるほか、旧第二体育館の解体や川上郷自然の村の災害復旧に係る事業費などが増となります。	
公債費	37 億 3,095 万 7 千円	△2 億 2,803 万 5 千円 (△5.8%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成6年度に借り入れを行った芸術文化センターの整備事業債の償還が完了したことなどから減となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



## 2 歳出の款別財源内訳

令和2年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は46.5%と他の款に比べて低くなっています。

(表12) 款別の財源内訳

款	予算額	財源内訳					財源比	
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源	特定	一般
1. 議会費	千円 508,627	千円 0	千円 0	千円 0	千円 64	千円 508,563	% 0.0	% 100.0
2. 総務費	9,166,578	157,472	670,852	0	239,375	8,098,879	11.6	88.4
3. 民生費	37,015,397	11,202,612	7,101,585	0	1,498,183	17,213,017	53.5	46.5
4. 衛生費	4,291,634	37,614	368,016	0	574,024	3,311,980	22.8	77.2
5. 労働費	66,619	0	13,006	0	0	53,613	19.5	80.5
6. 農林費	162,380	0	5,589	0	3,870	152,921	5.8	94.2
7. 商工費	479,011	0	28,221	0	41,888	408,902	14.6	85.4
8. 土木費	6,151,166	170,851	705,031	673,400	149,986	4,451,898	27.6	72.4
9. 消防費	2,210,571	1,000	295,066	0	150	1,914,355	13.4	86.6
10. 教育費	8,301,536	516,318	788,867	541,900	300,985	6,153,466	25.9	74.1
11. 公債費	3,730,957	0	0	0	0	3,730,957	0.0	100.0
12. 予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合計	72,184,476	12,085,867	9,976,233	1,215,300	2,808,525	46,098,551	36.1	63.9



### 3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、令和 2 年度の歳出予算の性質別内訳<sup>2</sup>を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		令和 2 年度		令和元年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	11,052,197	15.3	10,521,431	15.3	530,766	5.0
	扶 助 費	22,846,107	31.7	21,471,235	31.1	1,374,872	6.4
	公 債 費	3,730,957	5.2	3,958,992	5.7	△228,035	△5.8
	小 計	37,629,261	52.2	35,951,658	52.1	1,677,603	4.7
投 資 的 経 費		4,839,650	6.7	4,730,837	6.9	108,813	2.3
その他の経費	物 件 費	12,650,524	17.5	11,967,334	17.3	683,190	5.7
	維 持 補 修 費	353,032	0.5	311,013	0.4	42,019	13.5
	補 助 費 等	9,541,816	13.2	7,746,524	11.2	1,795,292	23.2
	積 立 金	352,229	0.5	37,730	0.1	314,499	833.6
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	6,707,964	9.3	8,120,706	11.8	△1,412,742	△17.4
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.2	0	0.0
	小 計	29,715,565	41.1	28,293,307	41.0	1,422,258	5.0
合 計		72,184,476	100.0	68,975,802	100.0	3,208,674	4.7

※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

<sup>2</sup> 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

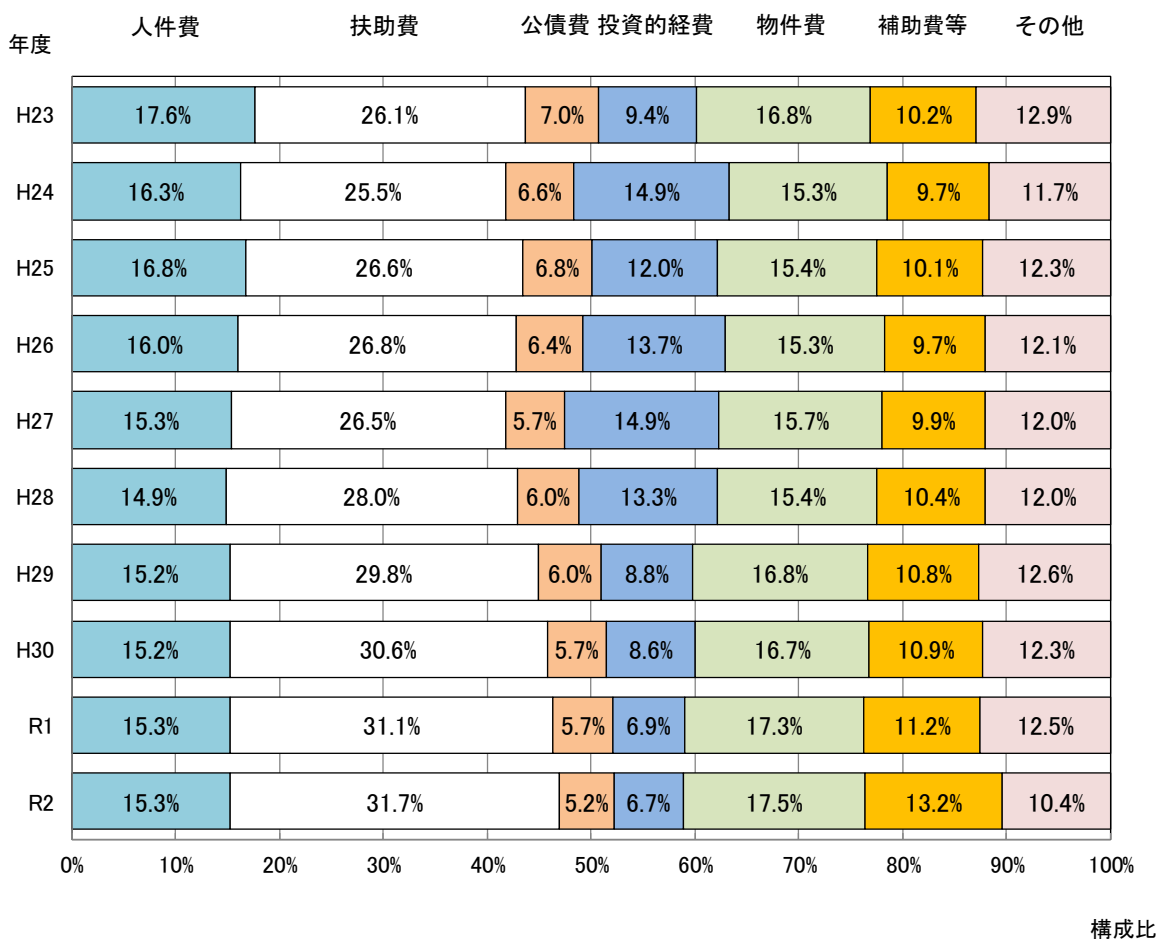
人件費	110 億 5,219 万 7 千円	+5 億 3,076 万 6 千円 (+5.0%)
市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	退職者の減による退職手当の減がある一方で、会計年度任用職員制度の施行により、令和元年度まで物件費として計上していた臨時職員賃金等を人件費として計上するほか、給与改定や新たに会計年度任用職員の月額職員に期末手当を支給することなどから増となります。	
扶助費	228 億 4,610 万 7 千円	+13 億 7,487 万 2 千円 (+6.4%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	幼児教育・保育の無償化により幼稚園や認可外保育施設等の利用給付費が増となるほか、私立認可保育園 3 園の新規開設により運営事業費が増となることに加え、障がい者の自立支援に係る介護給付費の伸びなどにより増となります。	
公債費	37 億 3,095 万 7 千円	△2 億 2,803 万 5 千円 (△5.8%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成 6 年度に借り入れを行った芸術文化センターの整備事業債の償還が完了したことなどから減となります。	
投資的経費	48 億 3,965 万円	+1 億 881 万 3 千円 (+2.3%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	和洋弓場整備工事の完了などによる減があるものの、三鷹台駅前広場の整備に向けた用地取得費や川上郷自然の村の災害復旧に係る事業費などにより増となります。	
物件費	126 億 5,052 万 4 千円	+6 億 8,319 万円 (+5.7%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費	会計年度任用職員制度の施行により、令和 2 年度から臨時職員賃金等を人件費として計上することから減となる一方、自治体クラウドの導入に向けたシステムの構築作業等の経費や学童保育所の新規開設による指定管理料、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の推進事業費などが増となります。	
補助費等	95 億 4,181 万 6 千円	+17 億 9,529 万 2 千円 (+23.2%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	下水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、下水道事業会計支出金が皆増となるほか、マイナンバーカードの普及促進や認可外保育施設の利用助成の拡充などにより増となります。	
積立金	3 億 5,222 万 9 千円	+3 億 1,449 万 9 千円 (+833.6%)
年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費	今後の三鷹駅南口再開発などの都市再生の財源として、まちづくり施設整備基金積立金に積み立てを行うことなどにより増となります。	

繰出金 67億796万4千円 △14億1,274万2千円 (△17.4%)

市の各会計間で支出される経費

下水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、下水道事業特別会計繰出金が皆減することなどから減となります。

(グラフ5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	令和2年度		令和元年度		増 △減	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1.	報 酬	1,828,863	2.5%	1,322,585	1.9%	506,278	38.3%
2.	給 料	3,724,609	5.2	3,732,409	5.4	△7,800	△0.2
3.	職 員 手 当 等	3,890,581	5.4	3,914,427	5.7	△23,846	△0.6
4.	共 済 費	1,631,984	2.3	1,594,058	2.3	37,926	2.4
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	報 償 費	231,305	0.3	225,994	0.3	5,311	2.4
8.	旅 費	26,065	0.0	26,010	0.0	55	0.2
9.	交 際 費	4,835	0.0	4,810	0.0	25	0.5
10.	需 用 費	1,368,483	1.9	1,289,548	1.9	78,935	6.1
11.	役 務 費	682,489	0.9	579,843	0.8	102,646	17.7
12.	委 託 料	9,787,134	13.6	9,144,772	13.3	642,362	7.0
13.	使用料及び賃借料	1,729,403	2.4	1,641,755	2.4	87,648	5.3
14.	工 事 請 負 費	2,859,571	4.0	3,499,781	5.1	△640,210	△18.3
15.	原 材 料 費	2,263	0.0	2,227	0.0	36	1.6
16.	公 有 財 産 購 入 費	1,055,421	1.5	435,836	0.6	619,585	142.2
17.	備 品 購 入 費	215,247	0.3	177,523	0.3	37,724	21.3
18.	負担金補助及び交付金	9,627,316	13.3	7,615,762	11.0	2,011,554	26.4
19.	扶 助 費	22,119,209	30.6	20,824,429	30.2	1,294,780	6.2
20.	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
21.	補償補填及び賠償金	113,490	0.2	15,511	0.0	97,979	631.7
22.	償還金利息及び割引料	4,114,690	5.7	4,333,183	6.3	△218,493	△5.0
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24.	積 立 金	352,229	0.5	37,730	0.1	314,499	833.6
25.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26.	公 課 費	1,175	0.0	1,087	0.0	88	8.1
27.	繰 出 金	6,707,964	9.3	8,087,304	11.7	△1,379,340	△17.1
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.2	0	0.0
	( 賃 金 )	—	—	359,068	0.5	△359,068	皆減
	合 計	72,184,476	100.0	68,975,802	100.0	3,208,674	4.7

## IV 市民 1 人当たりの予算額

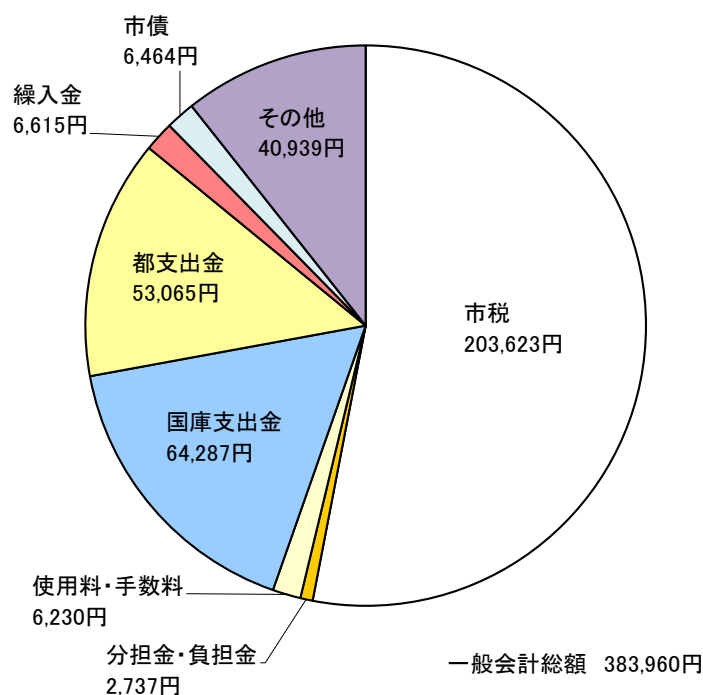
本年度の予算額を市民 1 人当たり<sup>1</sup>に換算すると、総額は 383,960 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 203,623 円、『国庫・都支出金』が 117,352 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 196,890 円で最も多くなっているほか、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 48,758 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 44,157 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 32,719 円などとなっています。

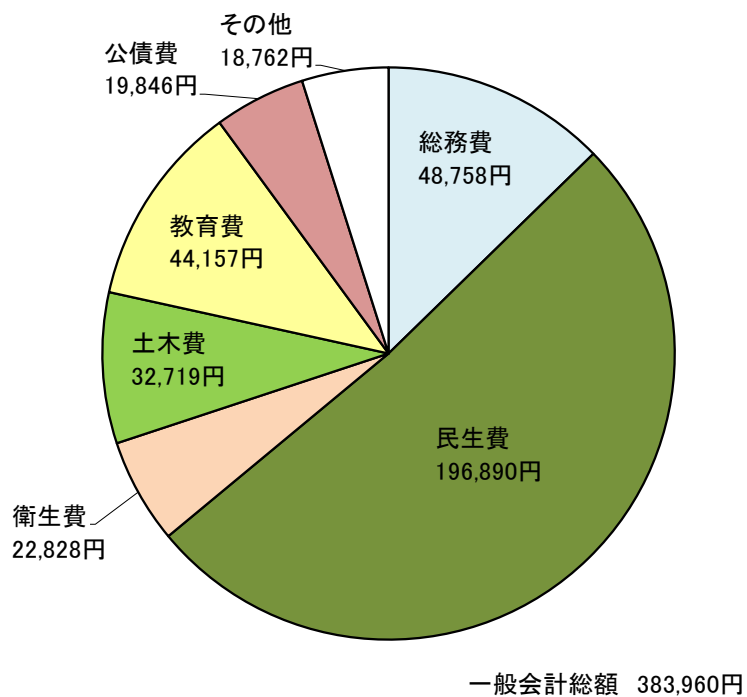
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 200,156 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入款別予算額

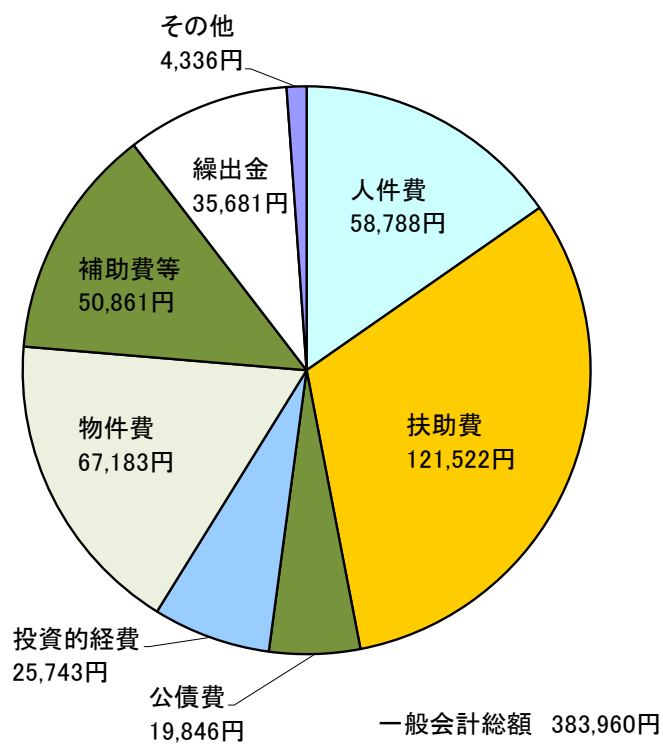


<sup>1</sup> 市民 1 人当たりの予算額は、令和 2 年度一般会計予算額 721 億 8,447 万 6 千円を令和 2 年度の人口見込み 188,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

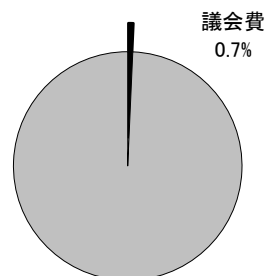


## V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ  
【財源内訳】欄を設けています。

### 第1款 議会費

#### ■一般会計に占める割合



#### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和2年度	508,627	0	0	64	508,563
令和元年度	516,191	0	0	64	516,127
増△減	△7,564	0	0	0	△7,564

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 議会費

##### 1 市制施行70周年記念議会だより縮刷版の発行

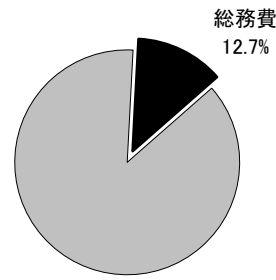
1,085千円

##### ＜議会だより関係費＞

市制施行70周年を記念し、議会だよりの直近10年分（平成22年度～令和元年度）をまとめた「みたか議会だより縮刷版第5号」を発行します。

## 第2款 総務費

■一般会計に占める割合

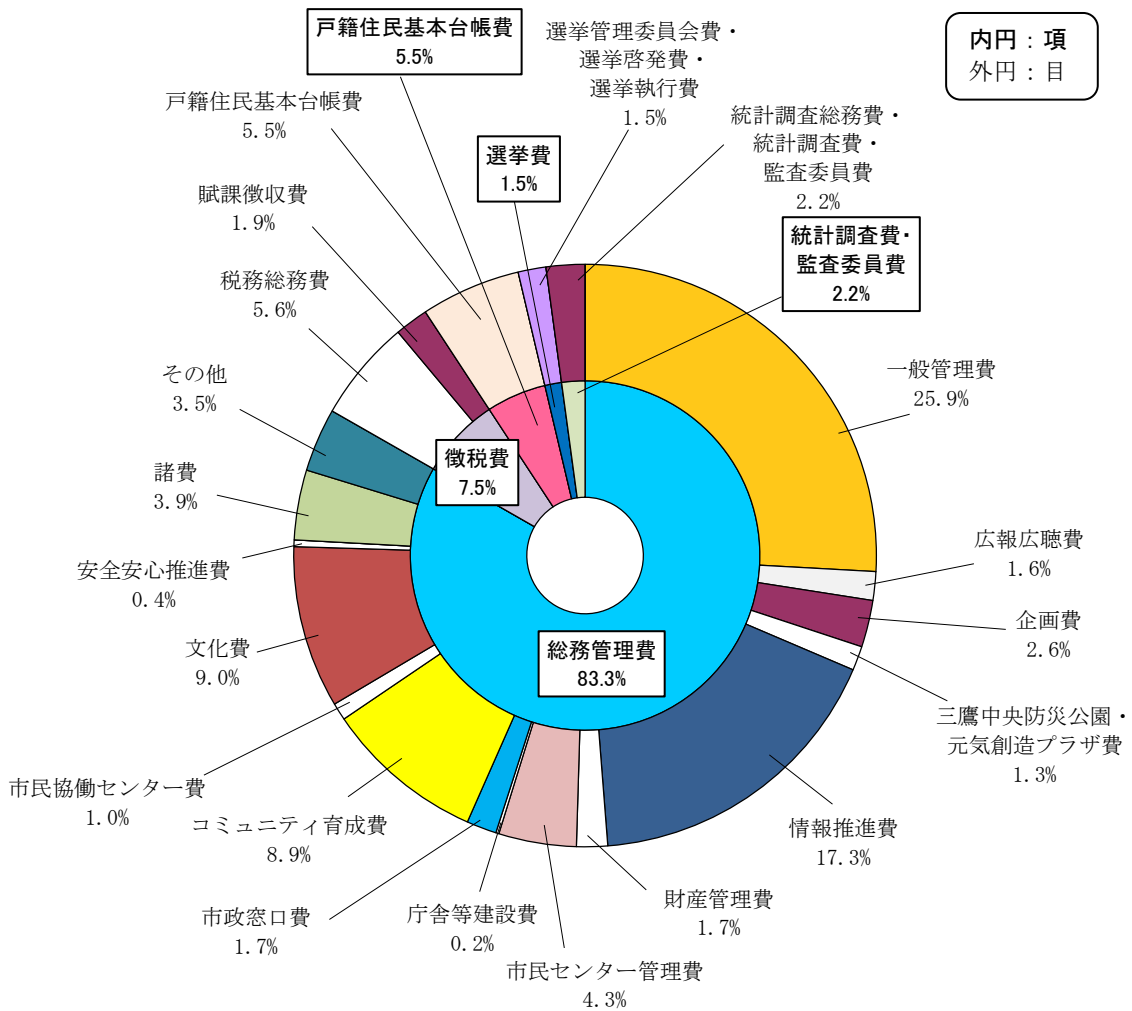


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源			一般財源
		国・都支出金	市債	その他	
令和2年度	9,166,578	828,324	0	239,375	8,098,879
令和元年度	8,443,557	631,532	199,000	317,694	7,295,331
増△減	723,021	196,792	△199,000	△78,319	803,548

予算額項目別構成比





## 総務管理費

- 1 新たな職員採用試験受験枠の導入 《拡充》 3,441千円  
 ＜職員人事管理費＞  
 職員採用試験において、多くの民間企業が採用試験で導入している適性検査（基礎能力検査）を新たに導入することで、多様で優秀な人財の確保を図ります。  
 [事業概要]  
 対象試験 一般事務上級採用試験  
 内 容 新方式：適性検査、小論文／従来方式：教養・専門試験  
 ※受験者は新方式か従来方式のどちらかを選択して受験
- 2 まちづくり応援寄付の推進 《拡充》 16,174千円  
 ＜まちづくり応援寄附推進事業費＞  
 市の魅力を幅広く発信し、市外から多くの寄付をいただけるよう、ふるさと納税制度による返礼品を活用した寄付の受付を開始します。また、文化財関連事業において、クラウドファンディングを実施します。  
 [返礼品導入による寄付目標額]  
 30,000千円  
 [クラウドファンディングの実施]  
 実施事業 大沢の里水車経営農家水輪の更新（124ページ参照）  
 募集期間 令和2年9月～12月  
 目標額 2,000千円
- 3 多言語による情報提供の充実 《新規》 561千円  
 ＜広報事務関係費＞  
 より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、令和2年度から多言語自動翻訳ソフトを活用して「広報みたか」を10言語（※）で電子配信します。これに伴い、従来の英語版広報紙（MITAKA CITY NEWS）は廃止します。  
 ※ 日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハンガール・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語
- 4 個人情報取扱業務WEBシステムの導入 《新規》 1,320千円  
 ＜個人情報保護関係費＞  
 三鷹市個人情報保護条例に規定する届出情報等を管理する個人情報取扱業務について、WEBシステムによる管理方式の導入によりデータベース化し、個人情報保護制度の確実な運用と管理の効率化を図ります。

## 5 新たな行政評価制度の構築に向けた取組 《新規》 3,000千円

## ＜行政評価関係費＞

「都市経営」の視点を取り入れ、市が保有する様々な資産を活用し、まちの価値や魅力を高めるため、企業などで取り組んでいる経営評価手法等を調査・研究し、目標や事業の取組状況をわかりやすく伝える仕組みを検討します。

## 6 平和施策の更なる推進 《拡充》 9,610千円

## ＜非核・平和事業費＞

令和2年は戦後75年に当たることから、平和への願いを次世代へ継承するため、平和施策の更なる展開を図ります。

## 〔事業概要〕

- ・平和資料コーナーの拡充 471千円  
三鷹市役所本庁舎3階議場棟に設置している平和資料コーナーについて、展示スペースを拡張し、新たな戦争関連資料の展示を行います。
- ・デジタル平和資料館の拡充 2,167千円  
既存のホームページのスマートフォン対応を行うとともに、タッチパネルを用いた展示を導入します。
- ・仙川公園の名称変更 244千円  
平和への願いを込めた名称に変更します。
- ・非核宣言都市啓発塔の建替え 2,577千円

## 【財源内訳】

繰入金 9,610千円

## ■非核宣言都市啓発塔



## 7 窓口等への多言語翻訳機の導入 《新規》 445千円

## ＜国際交流推進費＞

外国籍市民等や訪日外国人の増加に伴い、多言語翻訳機を導入し、窓口等での外国語対応の円滑化を図ります。

## 〔導入台数〕

タブレット端末 5台

小型端末 1台

## 〔関連経費〕

総務費（三鷹国際交流協会運営費） 小型端末1台 歳出： —

民生費（中国残留邦人等生活支援事業費、生活困窮者自立相談支援事業費）

小型端末2台 歳出：66千円 歳入：58千円

衛生費（総合保健センター管理関係費）

タブレット端末1台、小型端末1台 歳出：226千円 歳入：87千円

商工費（観光振興推進事業費） 小型端末1台 歳出：33千円

## 8 三鷹のブランド力向上に向けた三鷹ネットワーク大学での研究への支援 11,828千円

## 《拡充》

## ＜三鷹ネットワーク大学運営費、三鷹まちづくり総合研究所関係費＞

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携しながら、三鷹まちづくり総合研究所事業を中心として、三鷹のブランド力の向上に向けた取組を積極的に推進します。

## 〔事業概要〕

- ・ ボランティア・ポイント制度の研究  
更なる市民参加と協働の推進等を目指して三鷹らしい地域通貨等を検討します。
- ・ まちづくり研究員制度の活性化  
市内在住・在勤者等から募集・審査を行い、まちづくり研究員として委嘱し、まちづくりに関する自主的な調査・研究を支援します。
- ・ 新たな「参加と協働（市民意見等の収集と分析）」の手法の研究  
ソーシャルメディア上の市民意見等を収集・分析し、今後の市民参加等での活用について検討します。
- ・ 「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの研究  
「学び」の活動の循環とコミュニティ活動の世代間の継承につながる新たなコミュニティのあり方を研究します。

9 市制施行70周年の記念事業の展開	《新規》	57,894千円
--------------------	------	----------

＜市制施行70周年記念事業関係費＞

令和2年11月3日に市制施行70周年を迎えることから、これまでの三鷹市の歩みを振り返るとともに、新時代の三鷹のブランド力向上を目指し、周年事業を実施します。市民参加・職員参加を行いながら多くの市民に70周年を実感してもらえるような取組を進めるとともに、既存イベントとの連携やラッピングバスの運行等のPR活動を通じて、周年事業の機運を醸成します。

〔事業概要〕

(1) テーマ

新時代への飛躍～輝く三鷹の未来に向けて～

(2) 期間

令和2年1月11日（土）賀詞交歓会～令和3年1月9日（土）賀詞交歓会

(3) ふるさと三鷹周年祭の実施

22,465千円

ア 日程 令和2年10月31日（土）

イ 会場 ステージイベント さくら通り駐車場

ストリートイベント 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ、  
三鷹中央通り

屋内イベント 産業プラザ（7階）

(4) 記念式典の実施

15,707千円

ア 日程 令和2年11月3日（火・祝）

イ 会場 公会堂 光のホール

(5) その他の事業

ア 姉妹友好市町村交流事業の実施 717千円

イ 議会だより縮刷版の作成【議会費】 1,085千円

ウ 広報特集号の発行 1,958千円

エ 記念図書の作成 5,280千円

オ 東京電力地上機器への啓発ラッピングの実施 1,848千円

カ 三鷹駅及び路線バス内での記念動画の配信 4,994千円

キ 緑の小ひろばの装飾 4,925千円

ク デザインマンホール設置【下水道事業会計】 5,519千円

（マンホールカード 88千円は令和3年度）

## ■冠イベント一覧（予定）

（単位：千円）

款	事業名	拡充事業費	
		令和元年度	令和2年度
総務費	令和2年三鷹市新春賀詞交歓会【令和元年度】	—	—
	令和3年三鷹市新春賀詞交歓会	—	—
	第40回憲法を記念する市民のつどい	—	—
	平和の絵展（平和カレンダー事業）	—	10
	みたか太陽系ウォーク（三鷹の森科学文化祭）	—	200
	三鷹国際交流フェスティバル	—	—
	5市共同事業「子ども体験塾」『アニメキッズフェス!』（仮称）	—	—
	各住協コミュニティまつり等【令和元年度～】	100	600
	文学者顕彰事業【令和元年度～】	—	—
	文学講演会【令和元年度】	—	—
	太宰治賞	—	—
	トウキョウ・ミタカ・フィルハーモニア第81回定期演奏会	—	—
	みたかジュニア・オーケストラ第6回オータムコンサート	—	—
	美術展「所蔵作品展（仮称）」	—	—
民生費	地域ケアネットワーク合同事業	—	260
	敬老のつどい	—	2,095
衛生費	エコミュージカルとエコイベント	—	—
	環境ポスター表彰事業	—	3
	2020みたかケンコウデスカ?デー	—	200
農林費	第60回三鷹市農業祭	—	304
総務費 商工費	三鷹の森アニメフェスタ【令和元年度～】	—	500
商工費	みたか商工まつり	—	355
	三鷹阿波おどり	—	700
	三鷹の森フェスティバル	—	200
	駅前商店会イルミネーション	—	2,000
土木費	ガーデニングフェスタ2020	—	639
	丸池の里かいぼり事業	—	—
消防費	三鷹まちづくりフォトコンテスト	—	500
	令和2年三鷹市消防団出初式【令和元年度】	198	—
教育費	市民コンサート	—	—
	市民文化祭	—	—
	大沢の里郷土文化施設（水車・古民家）スケッチコンテスト	—	526
	文化財講演会	—	321
	三鷹市市民体育祭スポーツフェスティバル	—	—
	三鷹市市民体育祭スポーツ大会	—	—
	三鷹市民駅伝大会	—	—
	中学生意見発表会	—	135
三鷹教育フォーラム2020（仮称）	—	—	
	計	298	9,548

## ■令和2年三鷹市新春賀詞交歓会



## 10 5市共同事業子ども体験塾の実施

12,000千円

## ＜多摩・島しょ広域連携活動事業費＞

東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金（子ども体験塾）を活用し、5市共同事業として子ども体験塾を実施し、各市内に在住・在学する多くの子どもたちに大規模な感動体験を提供します。なお、本事業は市制施行70周年記念事業の一つに位置付けて実施します。

## 〔事業概要（予定）〕

「アニメキッズフェス！～三鷹市市制施行70周年記念事業～」（仮称）

実施時期 令和2年9～11月（メインイベント1日、プレイベント1日）

会場 三鷹市公会堂、さんさん館（メインイベント）

三鷹市以外4市いずれかの公会堂等（プレイベント）

実施概要 アニメーションに関する講演会やワークショップ等をはじめとする様々なプログラムを展開し、より多くの子どもたちに多彩な体験の機会を提供します。

主催 5市共同事業実行委員会

（三鷹市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市）

## 【財源内訳】

諸収入	10,800千円	一般財源	1,200千円
-----	----------	------	---------

## 11 新たな参加と協働の仕組みづくり 《新規》 8,304千円

## ＜参加と協働推進事業費＞

市民ボランティアで構成する「参加と協働支援チーム」を設置し、市と協定を締結します。地域の課題発見と解決を図るため、若手職員を中心とした市職員も参加しながら、ともに地域に向かうような新たな参加と協働の仕組みづくりを進めます。

〔参加と協働支援チームの体制〕

事務局：市職員2人、市民スタッフ2人

参加と協働支援チーム：市民40～70人

〔活動内容〕

- ・ワークショップ・まち歩きなど市民参加の開催
- ・地域の集まり、会合への参加（意見収集）
- ・新たな市民参加手法（ICTの活用など）の実践
- ・市民意見のとりまとめ、調整

## 12 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 17,490千円

## ＜三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理運営費＞

三鷹中央防災公園・元気創造プラザのハード・ソフト両面から成果と課題を検証し、更なる魅力向上につなげていくため、市民参加・職員参加を図りながら、「総点検」を実施します。

〔事業概要〕

## (1) 令和元年度の取組

- ・職員参加による市民意見の分類・検証
- ・施設の一部改修（屋内駐輪場 等）
- ・令和2年度の「総点検市民会議（仮称）」に向けた市民参加手法の検討

## (2) 令和2年度の取組

- ・総点検市民会議（仮称）の実施
  - ア 施設の利用方法や運用手法を含めたソフト面の改善について期間限定のモデル事業等を実施
  - イ モデル事業の検証から、運営方法の変更や必要に応じた施設改修などを実施

## 13 市民の利便性向上と職員の業務効率性向上に向けたデジタル環境の整備 12,952千円

## ＜情報系システム関係費＞

## 《新規》

AI（人工知能）、RPA（ロボット技術による業務の自動化）などの先進技術を導入し、市民の利便性や職員の業務効率性の向上に向けてデジタル環境の整備を図ります。

## 〔事業概要〕

- ・ AI-OCR及びRPAの導入 4,180千円  
手書きの申請書類等を高い識字率で文字データに変換するAI-OCRや業務プロセスを自動化するRPAを導入し、システムへの入力作業などの大量で反復して行う作業等（納付勧奨通知の作成等）を自動化することで、事務の効率化と職員の生産性向上を図ります。
- ・ モバイルワークシステムの導入 3,380千円  
市庁舎外からも、安全に一部の庁内システムへのアクセスを可能とすることで、柔軟な働き方の実現や災害時等における迅速な対応など防災・減災に関する機能の強化を図ります。
- ・ AIを活用した問合せ自動応答システムの拡充 4,792千円  
令和元年度にごみの分別等に関する問合せを対象として導入した問合せ自動応答システムの対象業務を拡充するなど、市民の利便性の向上を図ります。
- ・ 音声認識システムの導入 600千円  
マイクスピーカーを通して会話・スピーチ等をリアルタイムで文字化する音声認識システムを導入し、市の開催する講演や各種会議における発言内容の投影や効率的な議事録作成に活用します。

## 14 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ及び駅前のWi-Fi環境の整備 23,552千円

## ＜地域情報化推進関係費＞

## 《新規》

災害時のみならず平常時における活用も踏まえ、三鷹中央防災公園・元気創造プラザや駅前においてWi-Fiによる情報環境の整備を図り、都市防災機能の強化と市民の利便性向上に努めます。



## 〔事業概要〕

## (1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザWi-Fiの新規整備

災害時等に防災拠点として活用する場所を中心に、施設の屋内外に無線アクセスポイントを設置し、令和2年7月（屋外は10月）から公共Wi-Fiを提供します。

・設置箇所：防災公園、元気創造プラザ（B2～5F）

## (2) 駅前Wi-Fiの更新

平成24・25年度に総務省のICT街づくり推進事業で整備した駅前Wi-Fiに係る機器等が、すでに耐用年数を迎えているため、機器等の更新を行います。更新に当たっては、利用者がよりアクセスしやすい方法に変更し、利便性向上を図ります。

・更新箇所：三鷹駅前、三鷹台駅前、井の頭公園駅前

## 15 自治体クラウドの導入に向けた取組

391,528千円

## ＜住民情報システム共同利用推進事業費＞

三鷹市、立川市、日野市の3市による共同事業として、令和3年度の自治体クラウド（情報システム共同利用）の導入に向けて、令和2年度は構築作業等に取り組みます。

## 〔関連経費〕

固定資産評価システムの導入（令和3～13年度 ＜債務負担分＞253,464千円）

## 16 中原三丁目公共用地の売払い

26千円

## ＜公共施設管理関係費＞

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の代替地として暫定的に貸し付けを行っていた中原三丁目公共用地について、地区計画による良好な環境の創出及び財源の確保の観点からプロポーザル方式により売却します。

## 〔用地の概要〕

所在地 中原三丁目579番1

面積 2,117.67㎡

## 〔関連歳入〕

財産収入 476,000千円

## 17 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組 78,051千円

## ＜防災上重要な公共建築物基礎調査関係費、新都市再生ビジョン（仮称）策定関係費、市庁舎・議場棟等基礎調査関係費＞

防災都市の実現に向けた総合的な取組と今後の防災拠点のあり方などをとりまとめた「防災都市づくり方針（仮称）」を策定します。また、施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえ、事業実施の考え方や優先順位を検討し、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と長寿命化計画の位置付けを持つ「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組を進めます。

## 〔事業概要〕

## (1) 「防災都市づくり方針（仮称）」の策定

期 間 令和元年10月～令和2年6月

内 容 防災都市づくりに向けた検討

- ・災害リスクの分析、課題の整理
- ・防災都市の実現に向けた具体的な取組の整理

今後の防災拠点のあり方に関する検討

- ・防災拠点のイメージ（役割・配置・連携等）の整理
- ・防災拠点に必要な機能、目標とする機能水準の整理

事業費 4,730千円

（令和元年度：2,365千円、令和2年度：2,365千円）

## (2) 市庁舎・議場棟等整備に係る事業手法の検討

期 間 令和2年2月～令和2年10月

内 容 民間活力を導入した事例収集、事業手法の類型化、民間事業者の意向把握、事業化に向けた課題の整理

事業費 14,960千円

（令和元年度：1,496千円、令和2年度：13,464千円）

## (3) 防災上重要な公共建築物の基礎調査

期 間 令和2年2月～令和2年9月

内 容 躯体調査（コア抜きによるコンクリート強度試験及び中性化試験）、意匠・設備劣化調査

対 象 16施設（22棟）

事業費 67,452千円

（令和元年度：20,230千円、令和2年度：47,222千円）

## (4) 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定

期 間 令和2年6月～令和4年3月

内 容 公共施設の建替え・改修等の基本的な方針の策定、各種基準の設定（目標使用年数、改修周期、整備水準、優先度評価基準等）、改修・建替え将来コストの試算

事業費 30,000千円

（令和2年度：15,000千円、令和3年度：15,000千円＜債務負担分＞）

※学校施設長寿命化計画（仮称）については、学校施設以外の公共施設を含めて新都市再生ビジョン（仮称）の中で策定します。

事業費（教育費） 25,000千円

（令和2年度：12,500千円、令和3年度：12,500千円＜債務負担分＞）

## 18 コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進 《拡充》 2,367千円

## ＜コミュニティ創生研究事業費、市民組織活動助成費＞

地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で課題解決していく「コミュニティ創生」の取組を推進します。

## 〔事業概要〕

- ・コミュニティ創生検討プロジェクト・チームによる、災害時におけるコミュニティのあり方や新たな仕組みづくりなどの調査・研究
- ・行政書士等による町会・自治会等の事務機能支援の推進（規約改正、会計帳簿作成・整理等の支援）
- ・がんばる地域応援プロジェクトの周知強化及び更なる活用
- ・町会・自治会等の活動紹介などホームページの充実による加入促進に向けた積極的支援

## 19 牟礼西地区公会堂の耐震補強に向けた設計の実施 《新規》 6,537千円

## ＜牟礼西地区公会堂耐震補強事業費＞

令和元年度に実施した耐震診断の結果、耐震性に課題のある牟礼西地区公会堂について、令和2年度に実施設計業務を行い、切れ目なく補正予算での対応を検討するなど速やかな対応を図ります。

## 〔建物概要〕

建築年 昭和46年  
床面積 202.78㎡  
構造 地上2階建て（木造）

## 20 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進

23,121千円

## ＜文学者顕彰事業費＞

「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを目指し、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の企画・実施に取り組みます。太宰治については、貴重な資料等を展示・公開するため、「太宰治展示室（仮称）」として暫定的に三鷹市美術ギャラリーの展示室の一部を活用します。また、「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備について、引き続き多角的に検討を進めます。

## 〔太宰治展示室（仮称）の概要〕

日程 令和2年12月～  
場所 三鷹市美術ギャラリー第3展示室  
概要 展示室内に書斎を再現し、太宰治の自宅に来館者を招き入れるような体験型の展示を予定（自宅玄関の一部再現、壁面での写真・絵画展示等）

## ■太宰治自宅玄関イメージ



## 21 特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸与 《拡充》 1,848千円

## ＜安全安心推進費＞

振り込め詐欺など特殊詐欺被害の未然防止を図るため、引き続き、希望者等へ自動通話録音機を貸与します。令和2年度は過去の応募実績等を踏まえて、貸与台数を拡充します。

## 〔事業概要〕

貸与台数 300台（前年度比 +100台）

貸与対象 市内在住の65歳以上の高齢者が居住する世帯

## 【財源内訳】

都 支 出 金 924千円 一 般 財 源 924千円

## 22 防犯カメラ設置への支援等の実施 《拡充》 10,904千円

## ＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの設置や保守等に対し、東京都の補助制度を活用して支援を行います。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置するほか、令和2年度からは、電柱共架料に係る費用を一部補助し、町会等による継続的な運用を支援します。

## 〔事業概要〕

- ・地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）

東野会 2台、曙会 2台、東栄会 9台、京王つつじヶ丘自治会 2台、  
中央通り商店会 7台

- ・市による独自設置（予定台数 2台）

生活安全推進協議会や警察との調整により設置地区を選定

- ・電柱共架料に係る補助概要

市単独の補助事業として、共架料の1/2額を補助

## 【財源内訳】

都 支 出 金 5,815千円 一 般 財 源 5,089千円

## 戸籍住民基本台帳費

## 1 戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向けた準備 《新規》 1,496千円

## &lt; 戸籍記録事務費 &gt;

令和元年5月31日に公布された「戸籍法の一部を改正する法律」に基づき、戸籍事務のマイナンバー制度による情報連携等を行うため、令和6年度を目途とした運用開始に向けて準備を進めます。令和2年度は、国の新システムとの連携等に対応するためのシステム改修を行います。

[戸籍情報連携の効果]

- ・本籍地以外の市区町村への戸籍の届出や行政手続における戸籍謄抄本の添付を省略できます。
- ・本籍地以外の市区町村での戸籍謄抄本の発行が可能になります。

## 【財源内訳】

国庫支出金 1,496千円

## 2 「公的個人認証サービス」を活用した証明書コンビニ交付の開始 4,279千円

## &lt; 証明書コンビニ交付関係費 &gt;

《拡充》

マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付について、三鷹市独自の利用者認証方式に加え、全国的な手法である「公的個人認証（JPKI）」方式を開始し、利用拡大を推進します。

公的個人認証方式では、転入手続などの時間が短縮するほか、市役所本庁舎で行っていたコンビニ交付の利用に係る手続きが市政窓口でも可能となります。

## 3 マイナンバーカードの普及促進 《拡充》 146,912千円

## &lt; 社会保障・税番号制度推進関係費 &gt;

令和元年度に策定した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。令和2年度は、2万枚の交付を想定し、国の補助金を活用して本庁舎1階に特設窓口を設置するなどの体制強化を図ります。

[マイナンバーカード交付円滑化計画]

国の「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」により、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定した計画を全国の市区町村が策定し、国の財政支援を受けてカードの普及を推進することとなりました。

## 【財源内訳】

使用料手数料 537千円 国庫支出金 146,375千円

## 選挙費

## 1 東京都知事選挙の執行 85,908千円

## ＜東京都知事選挙執行費＞

令和2年7月30日任期満了に伴う東京都知事選挙の執行経費を計上します。なお、投票環境向上のため、第三期日前投票所を試行的に開設します。

告示日 令和2年6月18日（木）

投開票日 令和2年7月5日（日）

## 【財源内訳】

都支出金 85,908千円

## 統計調査費

## 1 国勢調査の実施 131,219千円

## ＜国勢調査費＞

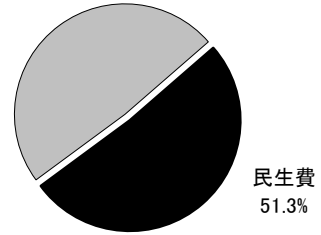
令和2年10月1日を調査期日として、国勢調査を実施します。市民の問合せに迅速に対応するため、調査期間中はコールセンターを設置するなど、円滑な調査の実施に努めます。

## 【財源内訳】

都支出金 131,219千円

■一般会計に占める割合

第3款 民生費



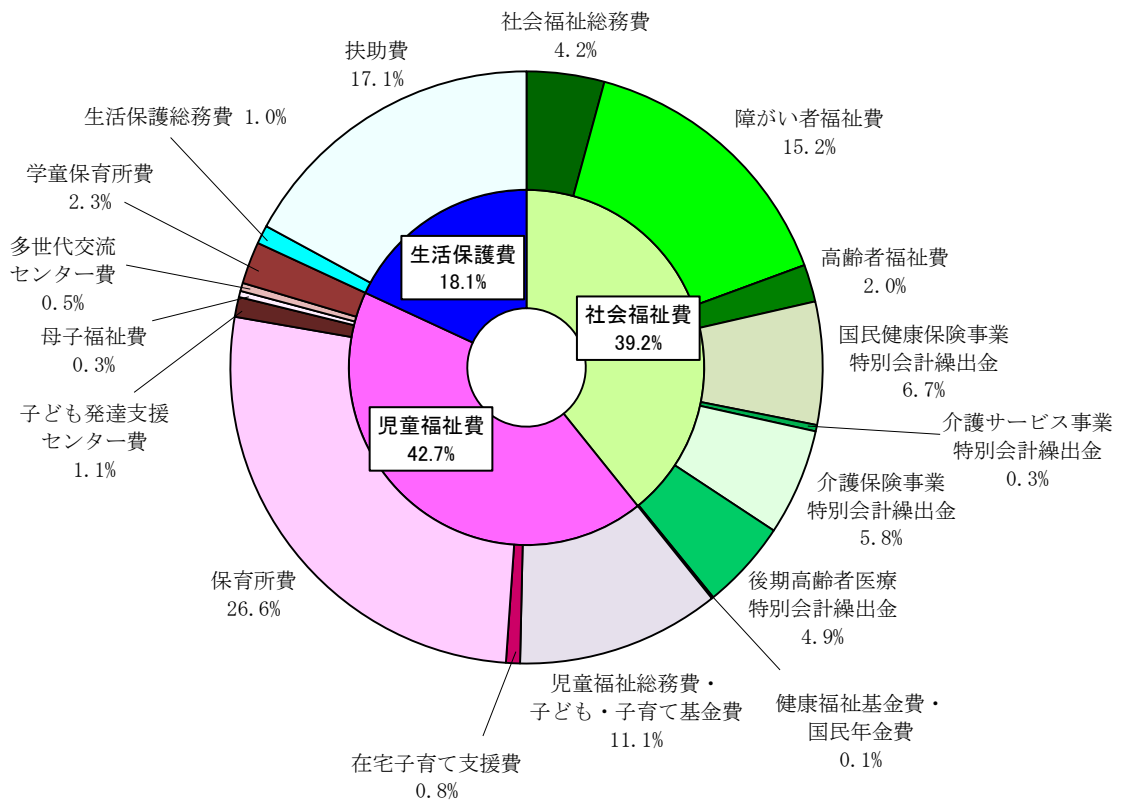
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和2年度	37,015,397	18,304,197	0	1,498,183	17,213,017
令和元年度	35,498,335	16,659,748	0	2,106,359	16,732,228
増△減	1,517,062	1,644,449	0	△608,176	480,789

予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目





## 社会福祉費

## 1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 《拡充》 14,706千円

## ＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

## 〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

## 〔令和2年度の取組〕

- ・地域ケアネットワーク合同事業を市制施行70周年記念の冠イベントとして実施します。
- ・設立10周年を迎える地域ケアネットワーク・東部（平成23年3月設立）が行う記念事業を支援します。
- ・傾聴ボランティア養成講座を実施し、福祉人財の確保を図ります。
- ・地域サロンのほか、子育て世代支援、多世代交流などの地域の特色ある活動に対する補助を3箇所に拡充し、柔軟で主体的な運営を促進します。

## 【財源内訳】

都支出金	7,247千円	一般財源	7,459千円
------	---------	------	---------

## 2 フードバンク事業への支援の拡充 《拡充》 1,122千円

## ＜社会福祉協議会事業助成関係費＞

令和元年度に設立した「フードバンクみたか」の安定した運営に向けて、東京都環境局が所管する補助金を活用し、三鷹市社会福祉協議会のフードバンク事業の運営費の支援を拡充して実施します。

## 【財源内訳】

諸収入	561千円	一般財源	561千円
-----	-------	------	-------

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要	予算額
---------------------	-----

**3 精神障がい者等の在宅生活支援の拡充** **《拡充》** 12,425千円

＜精神障がい者等在宅生活支援事業費＞

精神障がい者やその家族等への訪問型相談支援（アウトリーチ）の体制を拡充し、障がい等に起因する壮年期のひきこもりの方を対象に加えて、生活の安定化に向けた支援を行います。

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	6,212千円	<u>一 般 財 源</u>	6,213千円
----------------	---------	----------------	---------

**4 地域で共生する社会の実現に向けた取組** **《新規》** 6,477千円

＜地域福祉コーディネーターによる共助支援事業費＞

社会的孤立や「8050問題」のほか、制度の狭間にあつて支援が受けられない方などが安心して暮らせるように、住民同士が互いに支え合い、主体的に課題解決に取り組む共助の基盤づくりを推進します。

令和2年度は、大沢地区をモデル地区として三鷹市社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を1人配置し、地域生活に課題を抱えている方への専門的な支援を行います。

【財源内訳】

<u>国 庫 支 出 金</u>	4,857千円	<u>一 般 財 源</u>	1,620千円
------------------	---------	----------------	---------

**5 障がい者就労支援の推進** **《拡充》** 29,922千円

＜障がい者就労支援推進事業費＞

就労を希望する障がい者等の増加や多様なニーズに対応するため、コーディネーターの体制を拡充し、就労相談や職場定着などの就労支援と日常生活の支援を一体的に推進します。

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	14,957千円	<u>一 般 財 源</u>	14,965千円
----------------	----------	----------------	----------

## 6 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 394千円

## ＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、令和5年度の開設に向けて引き続き、三鷹市が中心となって取組を進めます。

民間参入が進まない重症心身障害児（者）や医療的ケアが必要な障がい児（者）等へのサービスを「民設・民営」方式で実施するため、三市で協議を重ねたうえで事業者の選定を進めます。

## 7 「第二期三鷹市障がい者（児）計画」の策定 4,000千円

## ＜障がい者（児）計画策定関係費＞

令和元年度に実施した障がい者等の生活と福祉実態調査を踏まえ、「第二期三鷹市障がい者（児）計画」を策定します。

〔第二期三鷹市障がい者（児）計画〕

- ・ 計画期間 令和3年度から令和5年度まで
- ・ 計画概要

法定計画である「障がい者計画」「障がい福祉計画（第6期）」「障がい児福祉計画（第2期）」を一体化し、障がい者施策のビジョンや国の基本方針に基づく成果目標、サービス必要量の見込みと確保方策などをまとめた計画を策定します。

## 8 高齢者向け給食サービスの拡充 《拡充》 23,847千円

## ＜給食サービス事業費＞

三鷹市社会福祉事業団と連携し、在宅の所得が低い高齢者を対象とした毎日型配食サービスの充実を図ります。

## 【財源内訳】

諸 収 入	11,448千円	一 般 財 源	12,399千円
-------	----------	---------	----------

## 9 在宅医療・介護の連携の推進 《拡充》 7,521千円

## ＜在宅医療・介護連携推進事業費＞

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心とした取組を推進します。令和2年度は、平成28年度の事業開始から5年目を迎えることから、これまでの事業の検証を踏まえ、協議会の部会を再編し、より専門性を高めた検討を進めます。

## 〔検討部会の構成・検討内容（案）〕

- ・連携窓口みたか・後方支援病床の維持・発展部会  
切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進、在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・ICT検討部会  
医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・資源調査及びMAP化部会  
地域資源・介護サービス資源の把握、医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・地域連携検討部会  
医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・市民啓発部会  
地域住民への普及啓発
- ・専門職研修部会  
医療・介護関係者の研修

## 【財源内訳】

都 支 出 金	4,288千円	一 般 財 源	3,233千円
---------	---------	---------	---------

10 介護人材の確保に向けた支援の推進 《拡充》 29,535千円

## ＜介護人材確保事業費＞

福祉・介護サービスに対する需要の増大・多様化に対応し、質の高い介護サービスを安定して提供するため、介護人材の確保に向けた支援を推進します。新たに実務者研修の受講費用を補助対象に加え、即戦力を求める事業者の支援の充実を図ります。

## 〔事業概要〕

- ・介護職員等の家賃補助 26,400千円（令和2年度まで）  
特別養護老人ホーム等の介護に従事する職員等の家賃について、月額上限2万円、5年間の助成を行います。
- ・介護職員の研修費補助 2,700千円（令和2年度まで）  
新たに市内の施設に就労する介護職員の実務者研修等の受講費用について、10万円を上限として助成します（初任者研修は上限7万円）。
- ・介護職員の表彰制度の実施 158千円  
市内事業所の介護職員を対象に5年、10年、20年の勤続表彰を行います。

- ・職場体験の実施 277千円

将来の福祉人財の裾野を広げるため、求職者や大学生、外国人留学生などを対象とした職場体験を実施します。

## 【財源内訳】

都支出金	2,212千円	繰入金	15,000千円
一般財源	12,323千円		

## 11 特別養護老人ホームの整備への支援 《新規》 11,451千円

## ＜特別養護老人ホーム等整備助成事業費＞

令和2年度に開設する特別養護老人ホームピオーネ三鷹に建設費補助金を交付します。

## 〔施設概要〕

施設名称	特別養護老人ホームピオーネ三鷹
整備主体	社会福祉法人桃山福祉会
所在地	井口一丁目（国有地）
定員	特別養護老人ホーム 104人、短期入所生活介護 12人
開設予定	令和2年4月

## 〔債務負担行為の設定〕

特別養護老人ホームピオーネ三鷹整備事業 11,451千円  
（令和3～21年度＜債務負担分＞217,560千円）

## 12 旧どんぐり山施設の利活用 《新規》 2,226千円

## ＜旧どんぐり山施設利活用関係費＞

旧どんぐり山施設について、在宅医療・介護連携のモデル施設、福祉人財育成の拠点として利活用を図るため、研究会を設置して施設の利活用方法や運営形態等の調査・研究を進めます。

## 【財源内訳】

繰入金	1,000千円	一般財源	1,226千円
-----	---------	------	---------

## ■旧どんぐり山施設



## 児童福祉費

## 1 児童福祉施設等の配置のあり方に向けた検討 《新規》 3,000千円

## ＜児童福祉施設等適正配置検討事業費＞

施設の老朽化等を踏まえ、将来的な就学前人口、児童数及び保育需要率等の動向を見据えながら、公設公営保育園や学童保育所の配置等のあり方について検討を進めます。

## 〔検討内容〕

- ・ 保 育 園 待機児童対策として整備を進めてきた私立保育園の継続を前提とした、公設公営保育園9園の施設のあり方及び更新
- ・ 学童保育所 学校施設等への配置のほか、賃貸施設での暫定整備など、多角的な視点による整備方法等

## 2 子育て世代包括支援センター機能の充実 《新規》 863千円

## ＜子育て世代包括支援センター関係費＞

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のための子育て世代包括支援センター機能の充実を図るため、専門家等の助言を得ながら子育て支援体制の強化に向けた取組の検討や情報共有などを行うほか、育児講座や支援者向けの研修を開催します。

## 〔事業概要〕

- ・子育て世代包括支援センター関係会議の開催（月1回程度）
- ・親子ひろば等でプレママ・プレパパや父親を対象とした講座、令和元年度に作成した育児支援ブックを活用した講座の開催
- ・これまで公立保育園の保育士の専門性向上を目的に行ってきた連続研修講座を認可外保育施設、子育てひろば、学童保育所等の職員を対象を広げて実施

## 【財源内訳】

国庫支出金	287千円	都支出金	287千円
一般財源	289千円		

## 3 子育て力向上に向けた育児講座の充実 《拡充》 200千円

## ＜子ども家庭支援センターすくすくひろば管理運営費＞

子ども家庭支援センターすくすくひろばで開催する父親向け講座について、令和2年度も引き続き助産師会と協働し内容の充実を図るとともに、講座回数を拡充して実施します。

## 〔事業概要〕

講座名称	パパの育児力アップ講座（仮称）		
開催日等	年9回（土・日曜日）	※令和元年度2回	
講座内容	出産に関する知識、母親へのフォロー、子どもとの遊び方 など		

## 4 子ども家庭支援センターりぼんの開設 《新規》 16,075千円

## ＜子ども家庭支援センターりぼん管理運営費＞

教育センター2階に子ども家庭支援センターりぼんを開設し、子ども家庭支援ネットワークを活用して関係機関との連携を強化しながら、児童虐待の防止・早期発見・早期対応に取り組みます。

## 〔施設概要〕

開設日	令和2年4月1日（水）
開所時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで （祝日・年末年始を除く）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待に関する相談支援、虐待予防等</li> <li>・子ども家庭支援センターの再編により、すくすくひろば及びのびのびひろばから移行して実施する事業</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           乳児家庭全戸訪問事業、利用者支援事業（子育て相談）、            育児支援ヘルパー事業、養育支援訪問事業、            子どもショートステイ事業、養育家庭普及活動 など         </div>

## 【財源内訳】

国庫支出金	685千円	都支出金	5,025千円
一般財源	10,365千円		

## 5 子育て支援を担う人財の確保と育成に向けた取組 3,295千円

## ＜ファミリー・サポート・センター事業費、養育支援訪問事業費＞

地域で子育て支援を担う人財の確保と質の向上を図るため、支援者の専門性や支援内容に応じた謝礼金額の体系に再構築します。利用者負担に変更が生じないように市負担額を調整して実施します。

〔改定内容〕

1時間当たりの単価（平日）

	改定前			改定後		
	謝礼金額	負担内訳		謝礼金額	負担内訳	
		利用者	市		利用者	市
ファミリー・サポート援助会員	800円	800円	0円	800円	800円	0円
みたかチルミル	1,300円	800円	500円	1,100円	800円	300円
育児支援ヘルパー	1,000円	1,000円	0円	1,200円	1,000円	200円
養育支援ヘルパー	1,600円	0円	1,600円	1,600円	0円	1,600円

## 【財源内訳】

都支出金	1,507千円	繰入金	1,000千円
一般財源	788千円		

## 6 在宅子育て支援事業の推進・拡充 49,154千円

## (1) 子育てひろばの運営支援 《拡充》 33,076千円

## ＜子育てひろば事業費＞

令和2年度から新たに開設する子育てひろばの運営費及び整備費を支援します。

〔施設概要〕

ポピンズ親子ひろば（仮称）

所在地 下連雀五丁目  
 開設時期 令和2年4月（予定）  
 開所日 週5日

エフコネクト親子ひろば（仮称）

所在地 新川四丁目  
 開設時期 令和2年4月（予定）  
 開所日 週3日



あかね保育園「ひだまり」（仮称）

所在地 下連雀七丁目  
開設時期 令和2年6月（予定）  
開所日 週3日

あかね2丁目親子ひろば（仮称）

所在地 下連雀二丁目  
開設時期 令和2年6月（予定）  
開所日 週3日

## 【財源内訳】

国庫支出金	11,025千円	都支出金	11,025千円
一般財源	11,026千円		

## (2) 一時預かり施設の運営支援 《拡充》 16,078千円

## ＜一時預かり事業費＞

令和2年度から新たに一時預かり事業を実施する民間保育所等の運営費及び整備費を支援します。

## 〔施設概要〕

ポピンズキッズルーム三鷹下連雀

所在地 下連雀五丁目  
開設時期 令和2年4月（予定）  
定員 5人（予定）

ビーフェア北野けやきの里

所在地 北野四丁目  
開設時期 令和2年4月（予定）  
定員 余裕活用型※

※保育所等において、利用児童数が定員に満たない場合に、定員の範囲内で一時預かり事業を実施する形態

あかね2丁目一時保育室（仮称）

所在地 下連雀二丁目  
開設時期 令和2年6月（予定）  
定員 7人（予定）

## 【財源内訳】

国庫支出金	5,359千円	都支出金	5,359千円
一般財源	5,360千円		

## 7 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 228千円

## ＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

## 8 私立認可保育園の運営支援 《拡充》 295,310千円

## ＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、令和2年4月に開設する3園の運営費を支援します。

〔施設概要〕

ビーフェア北野けやきの里

所在地 北野四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

ポピンズナーサリースクール三鷹下連雀

所在地 下連雀五丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

みたかこころ保育園

所在地 牟礼六丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	12人	12人	12人	14人	15人	15人	80人

## 【財源内訳】

分担金負担金	30,945千円	国庫支出金	79,378千円
都支出金	72,719千円	一般財源	112,268千円

## 9 認可外保育施設利用助成の拡充 《拡充》 216,427千円

## ＜認可外保育施設利用助成事業費＞

待機児童対策として認証保育所等の利用を促進するため、幼児教育・保育の無償化を踏まえつつ、令和2年度より助成制度を再構築します。

[改定内容]

年齢	内容	助成月額(上限)
0～2歳	・市内認可保育園の平均保育料以下の負担となるよう所得階層に応じて助成 ・第2子以降の多子世帯負担軽減を実施	5,000円～67,000円
3～5歳	・認証保育所の平均保育料5.7万円から国の無償化による給付額3.7万円を差し引いた2万円を一律に助成	20,000円

※改定前は、年齢及び所得階層に関わらず一律月額20,000円（上限）を助成

## 【財源内訳】

都支出金	113,340千円	繰入金	50,000千円
一般財源	53,087千円		

## 10 ベビーシッター利用者の支援 1,828千円

## ＜ベビーシッター利用支援事業費＞

きめ細かな待機児童対策を促進するため、東京都が定めた「参画事業者認定基準」を満たしたベビーシッター事業者の利用者に対して、平成31年4月から支援を実施しています。公費負担については、東京都が事業者に支払い、翌年度に一括して市に請求があるため、令和2年度から負担金を計上します。

[事業概要]

対象	待機児童の保護者及び育児休業満了者	
対象児童	0～2歳児	
利用内容 (上限)	時間 月160時間（1日8時間）※ 公費負担 月額305,600円 本人負担 月額40,000円	※保育短時間認定の場合
費用負担	待機児童の場合 都：7/8、市1/8 育児休業満了者の場合 都：10/10	

11 企業主導型保育施設に対する保育人財の確保・定着支援 《拡充》 40,903千円  
 ＜保育士等キャリアアップ補助事業費、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費＞

企業が従業員以外にも一定の地域枠を設けて運営している企業主導型保育施設について、令和2年度より他の民間保育施設と同様に保育人財の確保・定着に係る支援を実施します。

〔事業概要〕

事業	内容等	予算額
保育士等 キャリアアップ 補助事業	〔補助要件〕 ・キャリアパス（計画）の策定 ・福祉サービス第三者評価の実施 ・情報公開（財務情報等）など 〔算定方法〕 補助要件を満たした施設・事業ごとに 定めた単価に在籍児童数等を乗じた額	23,683千円
保育従事職員 宿舍借り上げ 支援事業	〔対象者〕 保育士、看護師及び栄養士等の常勤保 育従事職員 〔助成額〕 1人当たり月額71,750円（上限額）	17,220千円

【財源内訳】

国庫支出金	3,690千円	都支出金	22,911千円
繰入金	6,000千円	一般財源	8,302千円

12 私立認可保育園における保育体制強化事業の実施 《新規》 50,400千円  
 ＜保育体制強化事業費＞

保育士の負担を軽減し、保育士が働きやすい環境を整備するため、東京都の補助制度を活用し、私立認可保育園において保育の周辺業務や事務などを担う保育支援者の雇用に係る経費を補助します。

〔事業概要〕

対象施設	私立認可保育園 28園
対象経費	平成26年4月以降に新たに雇用された保育支援者の賃金等
補助金額	1施設当たり月額150,000円

【財源内訳】

都支出金	44,100千円	一般財源	6,300千円
------	----------	------	---------

## 13 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 《拡充》 8,541千円

## ＜医療的ケア児支援事業費＞

日常生活で医療的な援助を必要とする医療的ケア児の地域生活向上を図るため、平成26年度より実施している公立保育園等での並行保育（週1回以内3か月）に加えて、令和2年度から公私連携型保育園において医療的ケア児の受け入れを開始します。

## 〔事業概要〕

対象者	集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童 ※経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射に限定
対象人数	2人
実施園	三鷹南浦西保育園、三鷹赤とんぼ保育園
保育時間	8時間（通園日）

## 【財源内訳】

都支出金	4,270千円	一般財源	4,271千円
------	---------	------	---------

## 14 定期利用保育事業の実施 《新規》 157,488千円

## ＜定期利用保育事業費＞

0～2歳の待機児童解消に向けた緊急対策として、東京都の定期利用保育事業を令和2年8月から実施する施設の整備費及び運営費を支援します。

## 〔定期利用保育事業の概要〕

パートタイム勤務や育児短時間勤務等の保護者の多様な就労形態と保育需要に対応することを目的に、一定期間継続的に保育する事業です。待機児童枠を設け、定員の範囲内で待機児童の受け入れが可能となります。

## 〔施設概要〕

牟礼の森第2保育園（仮称）	
所在地	牟礼4丁目
開設時期	令和2年8月（予定）
対象者	0～2歳の保育を必要とする児童
定員	40人 ※一定数の待機児童枠を設ける予定
保育時間	基本利用4～8時間（4時間未満、8時間超についても対応可）

## 【財源内訳】

都支出金	78,744千円	一般財源	78,744千円
------	----------	------	----------

## 15 私立認可保育園の開設支援 《拡充》 315,234千円

## ＜私立保育園整備事業費＞

待機児童の解消に向けて、国・東京都の補助金を活用し、令和3年4月に開設する1園及び令和2～3年度に建替えを行う1園の整備を支援します。

## 〔施設概要〕

令和3年4月開設の私立認可保育園

所在地 中原三丁目

定員 61～80人

令和2～3年度に建替えを行う私立認可保育園

所在地 大沢四丁目

定員 97人→107人（10人拡充）

## 【財源内訳】

国庫支出金	193,972千円	都支出金	81,851千円
一般財源	39,411千円		

## 16 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 160,699千円

## (1) 学童保育所の定員拡充 《拡充》 67,831千円

## ＜学童保育所管理関係費＞

学童保育所における待機児童の解消に向け、引き続き安定的な運営を行うとともに、令和2年度に新たに開設する学童保育所について円滑な運営を行います。

## 〔施設概要〕

・下連雀こでまり学童保育所	下連雀五丁目	令和2年4月開設	定員40人
・四小学童保育所B	下連雀一丁目	令和2年4月開設	定員40人
・南浦小学童保育所A分室	下連雀九丁目	令和2年4月開設	定員30人
・三小学童保育所C（仮称）	下連雀三丁目	令和2年11月開設	定員40人

## 【財源内訳】

使用料手数料	8,464千円	国庫支出金	5,169千円
都支出金	11,338千円	一般財源	42,860千円

## (2) 三小学童保育所の整備 《新規》 92,868千円

## ＜三小学童保育所整備事業費＞

現在分室を設置している三小学童保育所について、待機児童の解消を図るとともに、今後の児童数の推移を見据えて、新たに2支援単位の学童保育所を整備します。

## 〔施設概要〕

	三小学童保育所C(仮称)	三小学童保育所D(仮称)
所在地	下連雀三丁目(同一施設内)	
開設時期	令和2年11月	令和3年4月
定員	40人	40人
面積	253.21㎡	

## 【財源内訳】

国庫支出金	4,000千円	都支出金	34,489千円
一般財源	54,379千円		

## 生活保護費

## 1 生活保護受給者の健康管理支援の推進 《新規》 4,824千円

## ＜被保護者健康管理支援事業費＞

様々な健康上の課題を抱えている生活保護受給者に医療と生活の両面から健康管理に係る支援を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進します。

改正生活保護法により、令和3年1月からデータに基づいた生活習慣病の予防等に係る「被保護者健康管理支援事業」が必須事業となることから、国の補助金を活用して令和2年4月から療養管理支援員(保健師)を配置するなど、事前に体制を整備して取組を進めます。

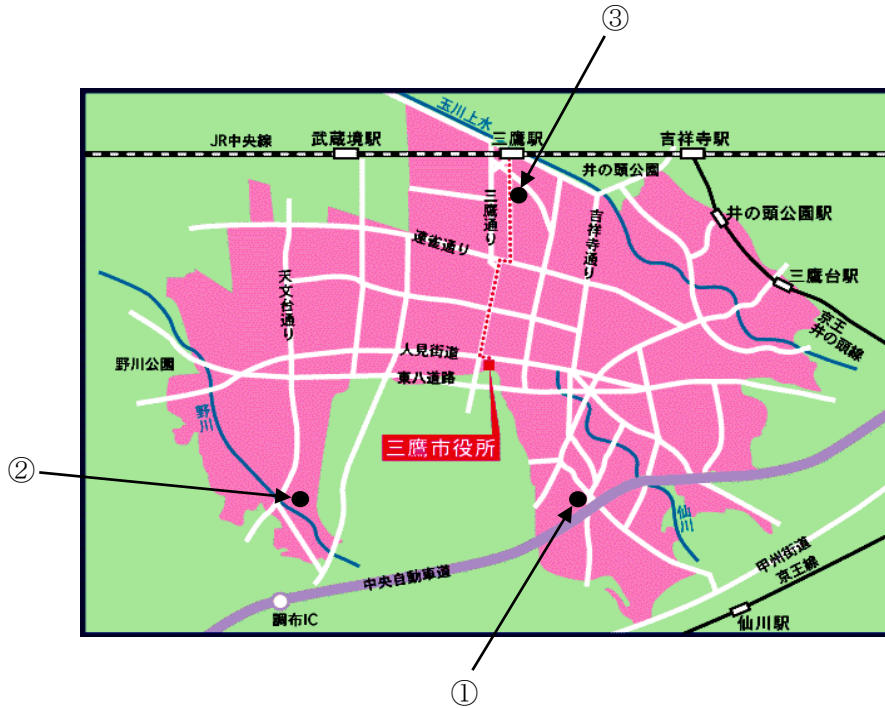
## 〔事業概要〕

- ・レセプト情報等を活用して支援対象者を抽出します。
- ・個別の支援計画を策定します。
- ・健診等の受診勧奨や保健指導のほか、社会参加などの生活支援を行います。
- ・支援計画に沿った評価を行い、改善の状況等に応じて居場所づくり事業や就労準備支援等の自立支援プログラムにつなげます。

## 【財源内訳】

国庫支出金	4,522千円	一般財源	302千円
-------	---------	------	-------

令和2年度に取り組む主な施設整備



【児童福祉費】

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ①私立認可保育園         | 私立認可保育園の開設支援       |
| ②私立認可保育園         | 私立認可保育園の開設支援       |
| ③三小学童保育所C及びD（仮称） | 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 |